



新庁舎・駅周辺公共施設再編計画(案)

令和4年1月
二宮町

目次

I 章 駅・ラディアン周辺公共施設再編の考え方

1	これまでの経緯	1
2	本計画の構成と対象施設	4
3	再編にあたっての基本的方針	6
4	駅・ラディアン周辺の位置付け	8
5	駅・ラディアン周辺公共施設再編の考え方	10

II 章 駅・ラディアン周辺まちづくりビジョン

1	駅周辺地区のまちづくり基本構想（素案）	13
2	ラディアン周辺地区のまちづくり基本構想（素案）	18

III 章 駅前複合施設基本構想(素案)

1	公共施設再編に向けた現施設の機能の整理	31
2	整備対象地および計画与件の整理	34
3	駅前複合施設基本構想（素案）	36

IV 章 新庁舎基本計画

1	新庁舎の建設場所	41
2	新庁舎基本計画	43
3	新庁舎関連の交通処理の考え方	53
4	事業計画の考え方	56

駅・ラディアン周辺まちづくりイメージ図	61
---------------------------	----

I 章 駅・ラディアン周辺公共施設再編の 考え方

1 これまでの経緯

耐震性が不足している旧耐震基準による設計の庁舎

昭和53年、二宮町の役場庁舎は、当時の「旧耐震基準」で建設され、43年が経過しています。

平成7年の阪神・淡路大震災の発生を受け、平成8年度以降、役場庁舎や各公共施設の耐震診断を行い、学校や消防庁舎などの耐震改修工事を優先してまいりましたが、役場庁舎については、耐震性の不足が指摘されながらも、現在まで手が付けられませんでした。

熊本地震の発生をきっかけに

平成28年に発生した熊本地震では、防災拠点となる5つの自治体庁舎が損傷することで、災害対応やその後の復興に遅れが生じるなどの支障をきたしたことが、大きな問題としてクローズアップされました。

首都圏におけるM7クラス（熊本地震と同規模）の地震の発生確率は30年以内に70%と言われており、神奈川県内33の自治体において、二宮町を含む3町以外は、庁舎の耐震性を備えている中、二宮町の役場庁舎は取り残されている状態です。町でも役場庁舎のあるべき姿の検討に入り、議会からも「役場庁舎再配置の速やかな実施」や、「町民の利便性に加え、町の価値を高める整備」を求められました。

現庁舎の耐震性、老朽化等の再評価

平成29年度には「現庁舎の耐震化」、「現在の場所での建替」、「新たな場所への移転」の3つについて比較検討し、設備の老朽化の検証やバリアフリー対応の必要性、町民の方々の利便性やアクセス性などについて整理し「役場庁舎整備手法調査報告書」を策定しました。

その後、ライフサイクルコストや利便性、行政機能集約の点から「ラディアン周辺への移転が最適であること」を議会へ報告し、次のステップとして「新庁舎建設基本構想・基本計画」の策定に着手しました。



東日本大震災における須賀川市役所庁舎の被害



阪神・淡路大震災における神戸市役所庁舎の被害

「新庁舎建設基本構想・基本計画（案）」での議論

平成30年度には、町民の方々へ実施したアンケートの結果を受けて「新庁舎建設基本構想・基本計画（案）」を取りまとめ、町民意見募集を実施し、町民検討会や町民説明会を開催いたしました。

しかし、建設コストや当時の建設予定地（町営第一駐車場）のハザードマップ上の位置づけなどについてご意見をいただき、議会からも「町民理解が進んでいない」などの懸念が示されました。

令和元年度には、町内20地区の方々とは意見交換しましたが、神奈川県「洪水浸水想定区域図」の見直しもあり、概算の面積や金額などを記した「基本計画」は見直すこととし、「町民の安全と安心を守り、町民が利用しやすい「まちづくりの拠点」という基本理念と、5つの基本的な考え方、①町民の安全・安心な暮らしを支える拠点となる庁舎、②町民が親しみ、利用しやすい開かれた庁舎、③行政サービスの向上を目指した多機能な庁舎、④高度情報化社会へ対応した機能性の高い庁舎、⑤環境に配慮した経済性に優れた庁舎、そして、ラディアン周辺を候補地とする、という点を「基本構想」としてとりまとめ、決定しました。

「基本構想」を基に、町民ワークショップを開催

令和2年度は基本構想を基に、新たな「基本計画」を策定するための、町民ワークショップ開催の予算が承認され、3回のワークショップと、その総括としてシンポジウムを開催しました。

町では新庁舎建設にあたって、これまで、「老朽化」や「大地震後の災害対応」、「より良い公共サービスの提供」という行政の視点を主に検討を進めてきましたが、ワークショップやシンポジウムに参加された町民の方々のご意見を踏まえ、老朽化した駅前の様々な公共施設の今後の姿や、開館から20年が経過し、計画的な保全が求められるラディアンのリニューアルなどを含め、新庁舎建設とともに一体的にお示しすることが必要であると結論づけました。

「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画の策定」にむけて

令和3年度は、役場新庁舎の「基本計画」に相当する部分と、駅周辺の公共施設再編による複合施設の「基本構想」に相当する部分を合わせ、改めて「（仮称）新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」として策定する予算が承認されました。

このため、本計画では、災害対応や行政機能集約のためだけの新庁舎整備ではなく、二宮らしいあらゆる世代にとって居心地の良い場所とした、ラディアン周辺の拠点づくりと、老朽化が進む駅周辺の公共施設の再編により、町民の生活が便利になる場所、様々な活動を支える場所として、新たな駅周辺の拠点づくりについて、町の将来が具体的にイメージできるよう、併せてお示しします。

新庁舎整備に関するこれまでの経緯（年表）

年度	内容
平成8年	耐震診断により現庁舎は耐震不足と判定されました。
平成10年	学校や保育園・消防庁舎の耐震工事を優先して耐震化事業を開始しました。
平成26年	現庁舎の耐震診断結果を再評価。1・2階の耐震性能（Is値）は0.41～0.53で、大地震時に倒壊または崩壊する可能性があるとして判定されました。
平成28年	公共施設の再配置と町有地の有効活用を推進するための方針を整理し、「公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」を策定しました。 公共施設等の全体状況を把握し長寿命化等を計画的に行うことを目的に、「公共施設等総合管理計画」を策定しました。
平成29年	「二宮町役場庁舎整備手法調査報告書」を作成。庁舎整備について、基本的な方向性を検討し、ラディアン周辺への移転が最適であると位置付け、規模などを総合的に整理しました。 今後10年間の公共施設のあるべき方向性を示す「公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」を策定しました。
平成30年	町民アンケートを実施。現庁舎に対して不便に感じている点や新庁舎に求める機能等についてご意見がありました。 基本理念を策定。『町民の安全と安心を守り、町民が利用しやすい「まちづくりの拠点』と決めました。 町民アンケート等を踏まえ、新庁舎建設基本構想・基本計画（案）【当初】を作成し、意見募集を行いました。 12名の委員により、新庁舎建設町民検討会を開始しました。
令和元年	議会の新庁舎建設特別委員会で、事業費・規模・構造などについて見直すよう、ご意見をいただきました。 新庁舎建設基本構想・基本計画（案）を見直し概算事業費・規模を縮減、構造について計画を見直しました。 町民説明会を開催しました。 全20地区で意見交換会を開催しました。 「基本構想」をまとめ、建設予定地は「ラディアン周辺」とし、「基本計画（案）」については、とりやめました。
令和2年	再度、基本計画について、町民ワークショップやシンポジウムを通じて議論しました。 新たな「新庁舎基本計画」の策定に向けて、次年度も町民ワークショップを開催することを確認しました。

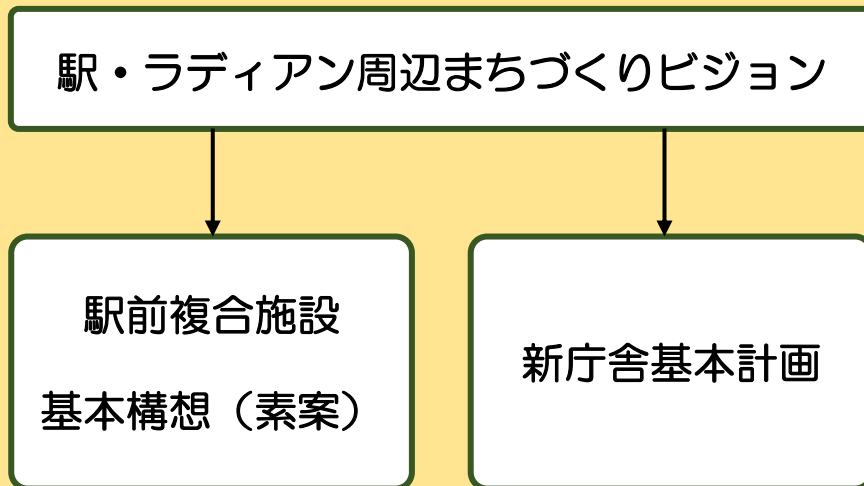
2 本計画の構成と対象施設

1) 本計画の構成

令和2年度の町民ワークショップ・シンポジウムの結果を受けて、新庁舎だけではなく駅・ラディアン周辺のまちづくりを本計画において検討しました。

本計画は、駅周辺地区とラディアン周辺地区のまちづくりのあり方を整理した上で、駅周辺地区における「駅前複合施設基本構想（素案）」とラディアン周辺地区における「新庁舎基本計画」を含んだ、駅・ラディアン周辺地区のまちづくりビジョンをまとめたものです。

新庁舎・駅周辺公共施設再編計画



2) 本計画の対象施設

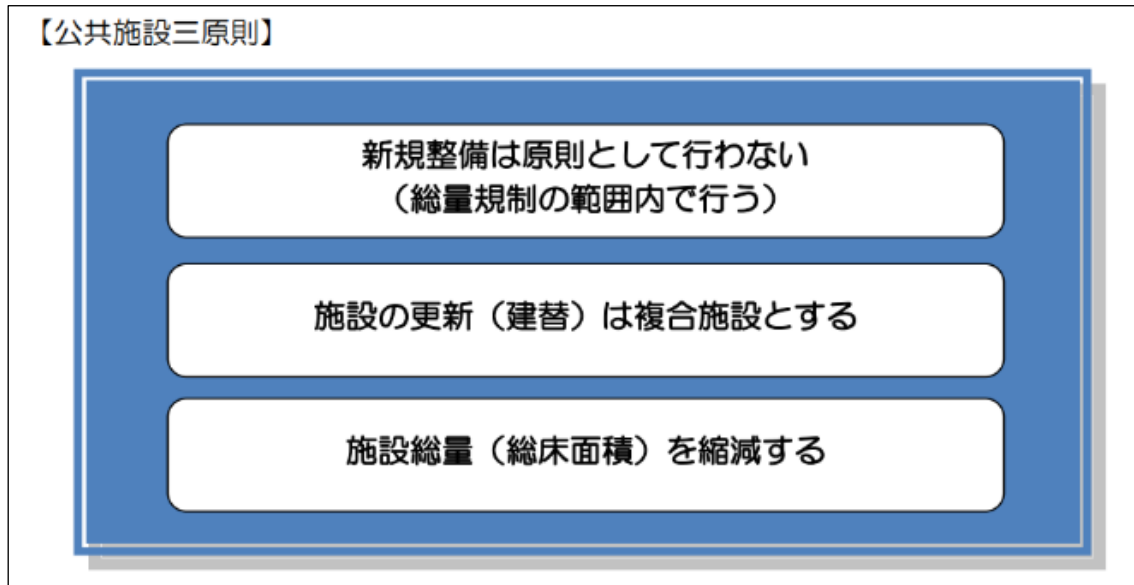
本計画における対象施設及び対象用地は、下表に示す12施設となります。

地区	施設名称	災害時の機能	再編理由
駅周辺	役場庁舎	災害対策本部	耐震性能不足 老朽化 面積不足 バリアフリー化不足
	教育委員会事務所 (教育研究所、教育支援室「やまびこ」を含む)		耐震性能不足 老朽化 バリアフリー化不足
	町民センター (観光協会、町民活動サポートセンターを含む)	広域応援活動拠点	耐震性能不足 老朽化 バリアフリー化不足 低稼働施設の集約
	武道館	広域応援活動拠点	耐震性能不足 老朽化 バリアフリー化不足
	北口駐車場(令和6年度まで民間貸付中)		有効活用
	二宮小学校体育館	広域避難所	老朽化
ラディアン周辺	ラディアン	中央応急救護所	町民センター機能との連携
	図書館		稼働率の低下 子育て支援機能の付加
	町営第一駐車場		有効活用
	果樹公園(県有地)		果樹の老齢化、管理の担い手不足 維持費の増大
	旧ホテル跡地		有効活用 元町南地区「通いの場」の必要性
他	保健センター	福祉避難所	本庁舎との分散による利便性の欠如 バリアフリー化不足
	社会福祉協議会		令和4年度に県との賃借期間満了

3 再編にあたっての基本的方針

1) 公共施設三原則

平成 25 年に策定された「二宮町公共施設再配置に関する基本方針」において、財政見通しを踏まえ総量規制が必要になるため、以下の三原則が示されています。本計画もこの三原則に従って立案します。



出典：二宮町公共施設再配置に関する基本方針

なお、整備の過程では、一時的に総量(総床面積)が増える場合がありますが、最終的には総量(総床面積)を縮減します。(P58 参照)

2) 再編にあたっての基本的方針

前項の公共施設三原則を踏まえ、駅・ラディアン周辺公共施設再編の基本的方針を以下の通り定めま

す。

① 役場庁舎をラディアン周辺に新築し、分散している役場機能の集約化・効率化を図ります。

- ユニバーサルデザインによる誰もが利用しやすい施設
- 環境性能に優れ、ライフサイクルコストの低い施設
- 災害対策本部等防災機能の充実
- 一時避難所機能の確保
- 周辺施設との連携による多様かつ重層的な住民サービスの実現
- 保健センター・ラディアン・図書館の連携による子育て支援事業の推進
- 庁舎会議室等の町民活動への開放（休日・夜間）
- 町の事業におけるラディアンの弾力的な活用（平日昼間の町の会議や保健センター事業等に活用）
- 旧ホテル跡地を活用し、多目的で将来、転用しやすい施設を整備（社会福祉協議会の移転、ラディアンを大規模改修する際の一時的な事務所や図書貸し出し機能、元町南地区の通いの場、町民センター機能の一部代替、商工会や教育支援室の移転候補地として等、弾力的な対応が可能な施設）

② 老朽化している二宮小学校体育館を駅前複合施設として建て替え、駅周辺におけるサービス機能の充実を図ります。

- ユニバーサルデザインによる誰もが利用しやすい施設
- 環境性能に優れ、ライフサイクルコストの低い施設
- 広域避難所等防災機能の充実
- 二宮町の玄関口としての町民及び来訪者へのサービス機能の充実
- 低稼働の町民センター機能の整理
- 二宮小学校体育館における町民活動機能の充実（休日・夜間の開放）
- 児童の学習に適した体育施設の整備

4 駅・ラディアン周辺の位置付け

1) ラディアン周辺地区

都市計画マスタープランにおいて「生活拠点」と「観光交流拠点」と位置づけられています。これに加えて、役場庁舎が立地することにより、まちの中心的な役割を有することになると考えられ、駅周辺地区と「北口通り商店街」とともに、従来の生活拠点としての位置付けではなく、中心拠点と位置付けられます。

また、ラディアン花の丘公園をはじめとした豊かな自然環境や、図書館やラディアンがすでに立地しており、町内で過ごす住民の日常の居場所となる生活拠点に相応しい場所であると考えられます。庁舎建設をきっかけとして町民の新たな交流や憩いの空間となる可能性があります。

このため、当地区においては、行政機能に加え、文化、コミュニティ、福祉、そして子育てなど、町民の様々な生活ステージを支える場としての機能が求められると考えます。



2) 駅周辺地区

都市計画マスタープランにおいて「中心拠点」と位置づけられています。役場庁舎がラディアン周辺に移転した場合も、駅を利用する通勤・通学者は多く、駅周辺が町民の生活の中心であることは変わらないと考えます。このため、駅前における町民活動や行政サービス機能は引き続き求められると考えられます。

また、吾妻山公園は、本町における貴重な観光資源であり、春には多くの観光客が訪れる場所となっています。

このため、駅周辺地区においては町の生活中心としての機能に加え、町の玄関口としての機能（にのみやGATE）や、吾妻山への玄関口としての機能（吾妻山GATE）、文化や運動の町民活動機能（アクティブGATE）が求められると考えられます。

駅周辺として交通の結節性や北口通り商店街（はな通り）との連携などを活かし、暮らしを支える利便性の高い空間や町の玄関口を担う顔として再構築していく必要があると考えます。



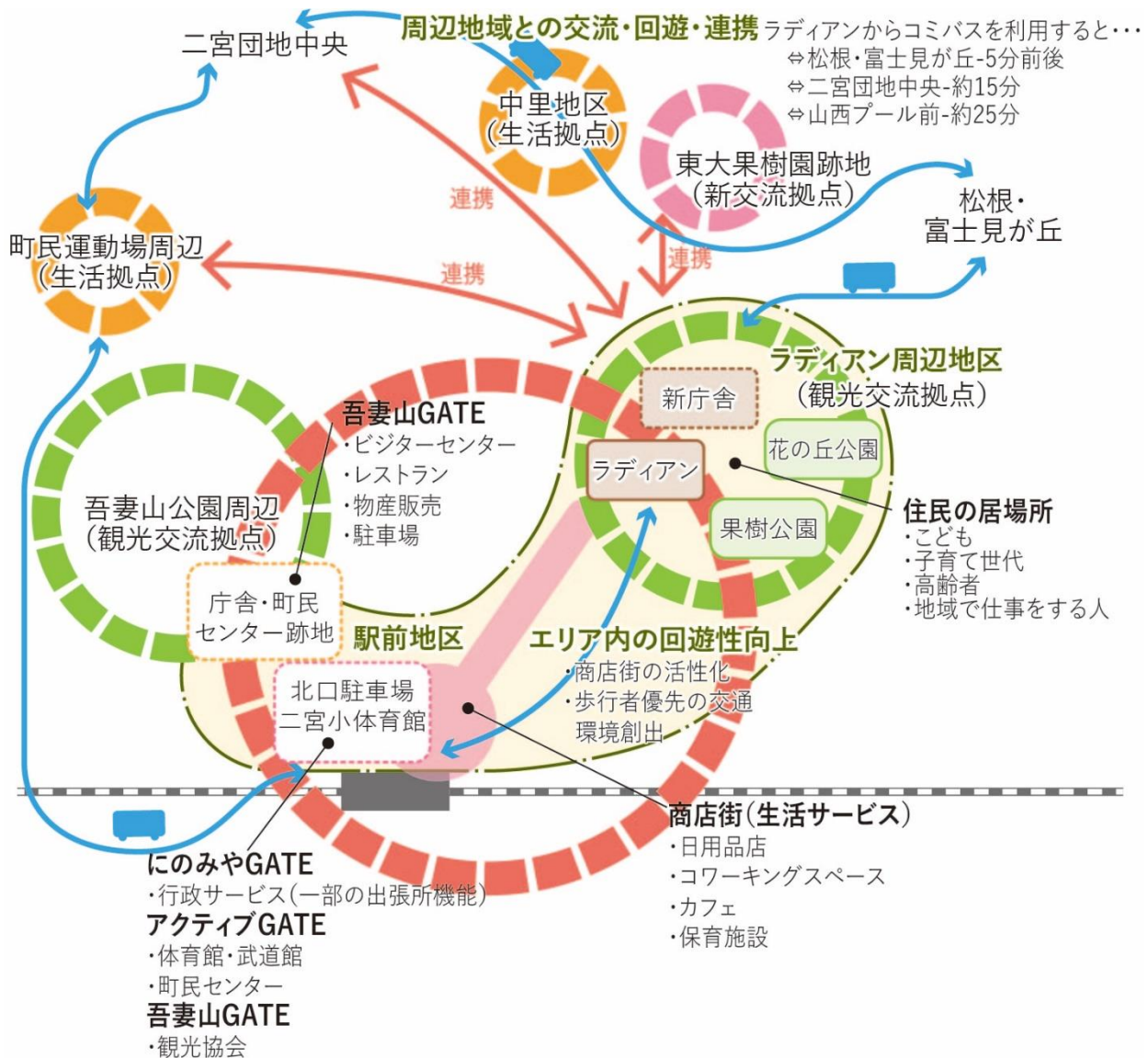
3) 北口通り商店街（はな通り）

都市計画マスタープランにおいて、駅前地区と連なる「中心拠点」と位置付けられています。町内で最も店舗等が集積している地区であり、役場庁舎がラディアン周辺地区に移転することに伴い、北口通り商店街を歩いて役場庁舎に向かう人も多くなると考えられ、今後も町民生活や来訪者へのサービスの充実が期待されます。

このため、駅前とラディアン周辺地区を結び、歩行者空間の向上などにより回遊性を高め、町の奥行を深める機能が期待されると考えます。



駅・ラディアン周辺地区の都市構造概念図

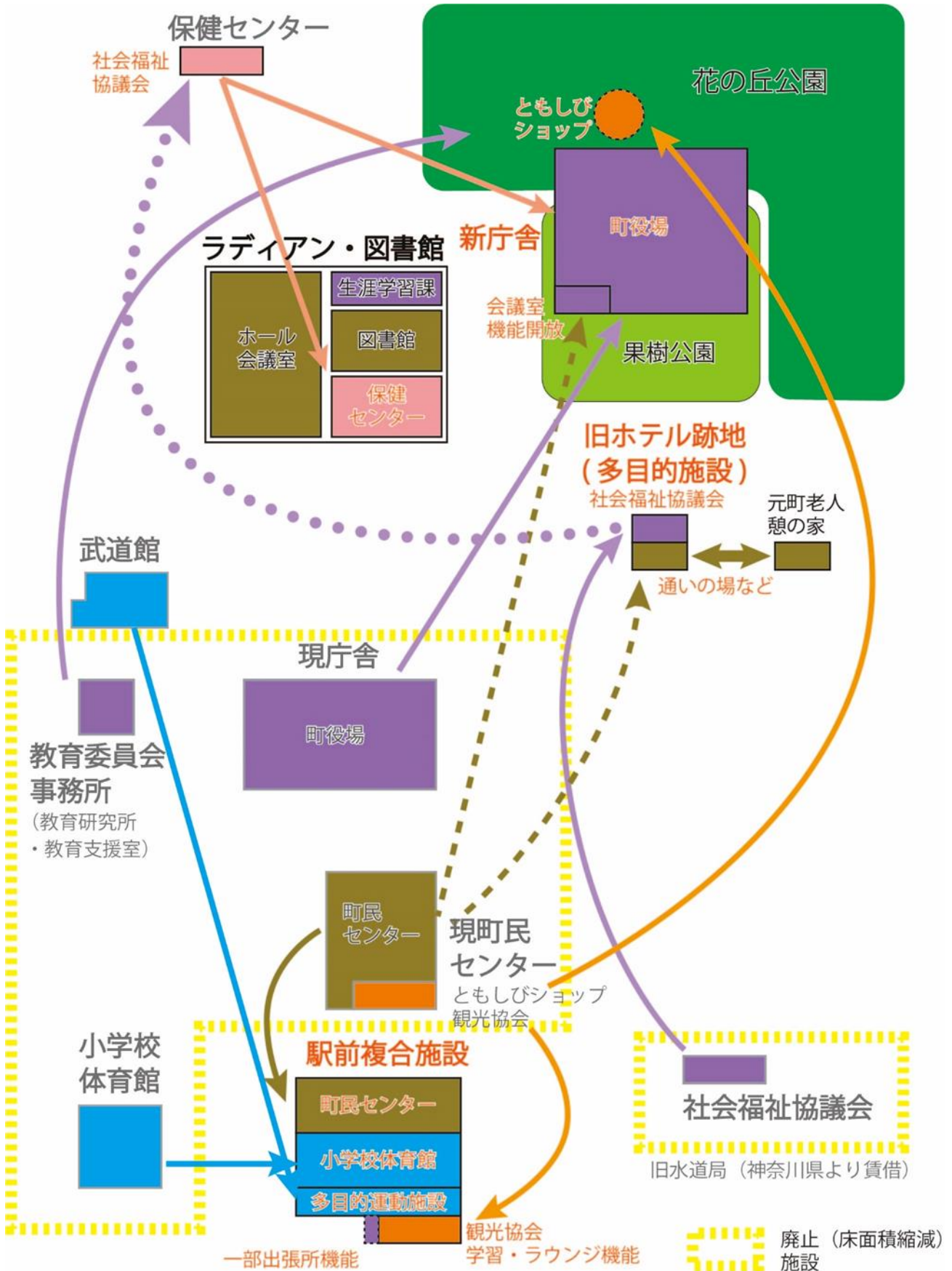


5 駅・ラディアン周辺公共施設再編の考え方

駅・ラディアン周辺施設再編の考え方を以下のように整理します。

位置・現在の施設名		再編の考え方	将来の施設利用(案)	
駅前	小学校体育館	駅前駐車場と一体的に、駅前複合施設として再整備します。 施設の内容は、小学校体育館、町民センター機能の一部、武道館（剣道場・柔道場）、観光協会等を想定します。		
	北口駅前駐車場			
現庁舎周辺	現庁舎	ラディアン周辺に建設する新庁舎に移転します。	解体後は駅前複合施設駐車場と町民センター解体後の吾妻山駐車場としての利用を想定します。	
	教育委員会事務所 (教育研究所、教育支援室)	新庁舎に移転します。		
	町民センター	町民センター	駅前複合施設に縮小移転し、会議室等の一部を整備します。 また、ラディアンや新庁舎、旧ホテル跡地の多目的施設等を利用します。	
		観光協会	駅前複合施設に移転します。	
		ともしびショップ	新庁舎周辺に移転します。	
武道館	駅前複合施設に移転します。	屋上部分は吾妻山駐車場としての利用を想定します。		
ラディアン周辺	ラディアン	ホール 貸し会議室	現在のまま利用します。	
		図書館	保健センターの移転、子育て支援機能の導入と合わせた図書館機能の再編を図ります。	
		生涯学習課	図書館内で再配置します。	
	花の丘公園	現在の利用を継続します。ともしびショップの移転などカフェ設置を検討します。		
	果樹公園（県有地） 第一駐車場	新庁舎用地または新庁舎駐車場として活用します。		
	旧ホテル跡地	一時的な移転や用途転用等に弾力的に対応できる多目的施設を建設し、短期的には県への返還が迫る社会福祉協議会事務所（旧水道局）、及び元町南地区の通いの場として活用します。将来的には、ラディアン大規模改修時の仮事務所や、集会所機能等としての活用を検討します。		
保健センター	保健センター	ラディアン内(図書館)に移転します。	将来、社会福祉協議会が活用することを検討します。	
その他	旧水道局 (社会福祉協議会事務所)	当面は、ラディアン周辺の旧ホテル跡地（多目的施設）に移転します。将来的には、保健センターの活用を検討します。	神奈川県に返却します。	

施設再編のイメージ



Ⅱ章 駅・ラディアン周辺まちづくりビジョン

1 駅周辺地区のまちづくり基本構想（素案）

1) 駅周辺地区の役割の整理

駅周辺地区の役割を、I章における地区の位置づけと、第5次二宮町総合計画・後期基本計画の重点的方針から、以下に整理しました。

役割① 吾妻山GATE

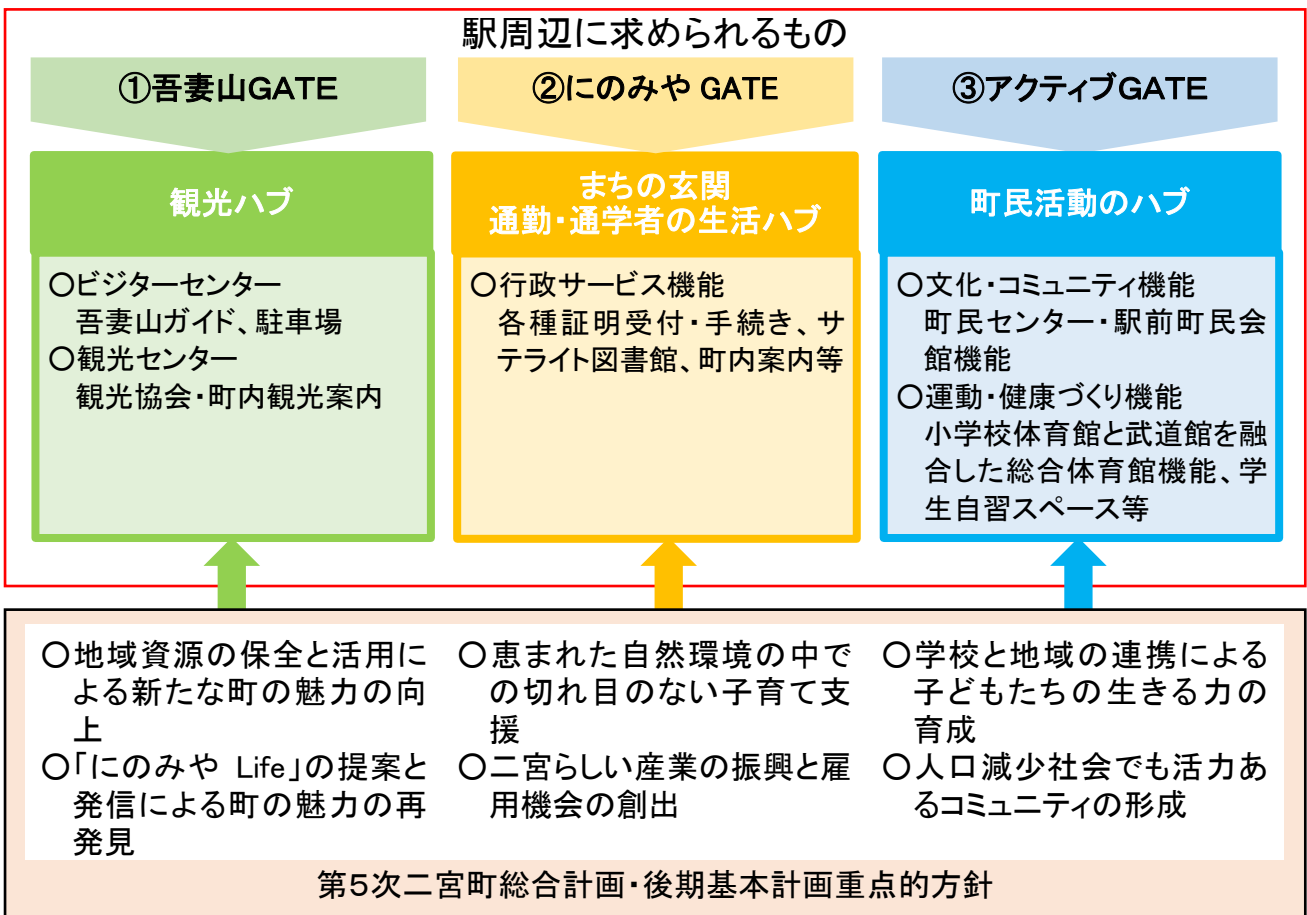
吾妻山を主体として二宮町を訪れる観光客へのサービス機能を担うとともに、二宮町の物産など情報発信機能を担っていきます。

役割② にのみやGATE

まちの玄関口として、通勤・通学者等を中心とする町民生活のハブとして、行政サービス機能とともに、北口通り商店街（はな通り）を含めて日常生活サービス機能を担っていきます。

役割③ アクティブGATE

町民センターを中心としてこの地区で展開されてきた町民活動の場を、引き続き担っていきます。



2) まちづくりの基本的方向性

前項で整理した地区の役割と、町民ワークショップでの議論を反映して、以下のようなまちづくりを進めます。

また、今後のまちづくりを進めるにあたって、ワークショップからの意見として、次に示す 3 つの視点が必要であるとの指摘を受けました。

- 駅を中心とした南北のまちづくりの方向性を整理する
- 駅付近に、町民や観光客等の来訪者が待ち合わせなど滞留できるスペースを確保する
- 北口通り商店街（はな通り）を含めた地域全体で町民の生活サービス機能を充実する

※この構想は（素案）であり、今後、議論を深めながら、その内容の具体化を図っていきます。

① 駅前複合施設

老朽化した二宮小体育館、町民センターや武道館の必要機能を確保した複合施設については、駅前立地を活かした以下の役割を担う施設のあり方を検討します。

- 町民も来訪者も憩える駅前交流空間の創出（吾妻山GATE）
- 生活が便利になるサービスの提供（にのみやGATE）
- 町民の様々な活動を支える機能の導入（アクティブGATE）

具体的には、以下の既存施設の必要機能と駅前地区の役割を担うサービスを提供する機能を整備します。

- ・二宮小体育館
- ・武道館
- ・町民センター
- ・観光協会（一部の出張所機能）

二宮小体育館は、耐震改修工事が実施されており一時的な修繕もなされていますが、老朽化が著しい状態です。一方で、災害時における駅周辺地域の広域避難所や、選挙時における開票所にもなっており、重要な役割を果たしています。

将来的に小中学校の統廃合が生じたとしても、避難所機能は必要と考えています。

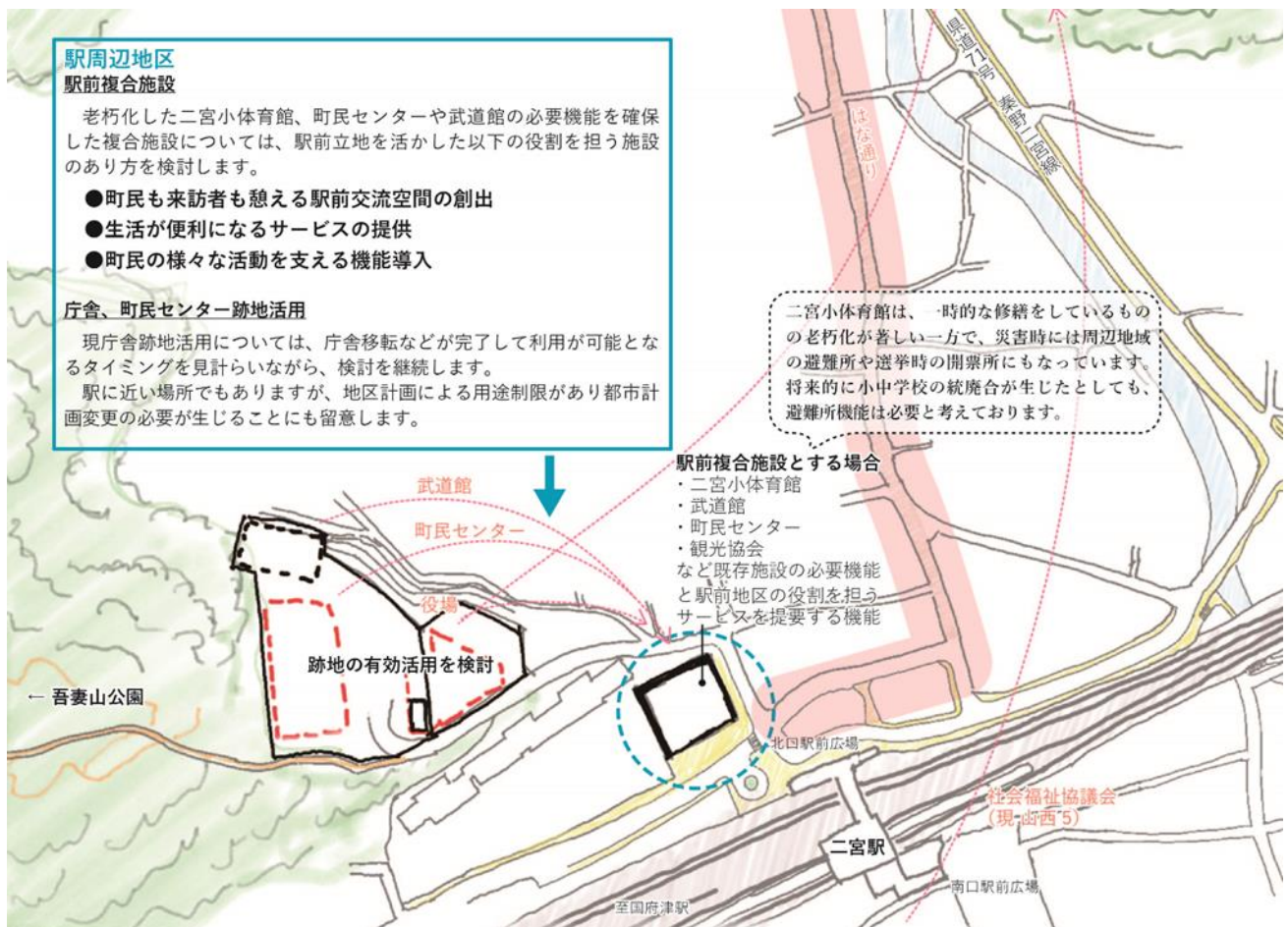
② 庁舎・町民センター跡地の活用

現庁舎跡地の活用については、庁舎移転などが完了して利用が可能となるタイミングを見計らいながら、検討を継続します。

駅に近い場所でもありますが「地区計画区域」として用途制限があり、都市計画変更の必要が生じることにも留意します。

③ 北口通り商店街（はな通り）

駅周辺地区とラディアン周辺地区を結ぶ「北口通り商店街（はな通り）」は商店街の活性化と歩きやすい歩行者優先の交通環境創出により、回遊性を高めていきます。



3) 駅前地区の整備イメージ

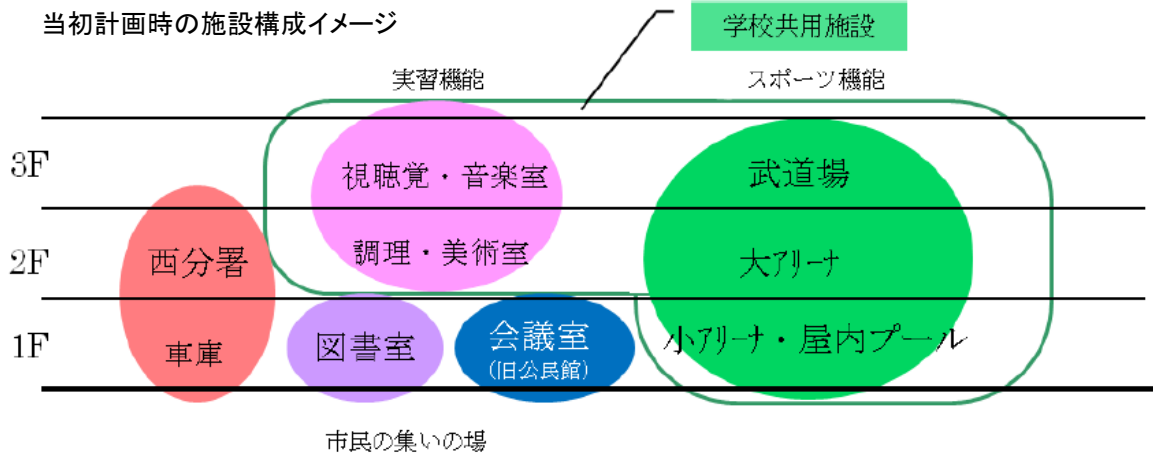
駅前地区における整備イメージを以下に整理します。

【学校体育館と公民館機能の合築の事例】

学校教育施設とコミュニティ・生涯学習施設の複合化により、類似機能の共用、利用時間の棲み分けなどにより、効率的な施設の整備と施設稼働率の向上を目指します。

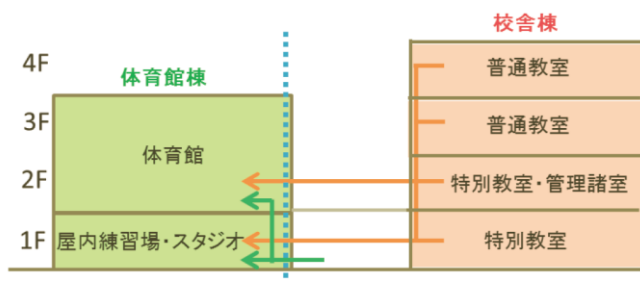
【事例①】 秦野市立西公民館・西中学校学校体育館 【秦野市】

将来的な小中学校の一体化を踏まえた学校体育館の建替えにあわせ、公民館の生涯学習機能や地域防災機能を備える多機能型体育館として整備しました。（写真：秦野市HPより）



【事例②】 かほく市宇ノ気体育館【かほく市】

中学校の体育館を社会体育施設として整備し、総合型地域スポーツクラブが指定管理者として管理運営。授業や部活動に総合型地域スポーツクラブが協力。（写真：グルコミHPより）



(株)日総建 HP より

【駅前の交流・活動施設の事例】

駅前に町民活動の場（アクティブGATE）を整備するとともに、観光客への観光案内や物産販売、休憩施設（吾妻山GATE）を整備し、町民や学生、観光客などが交流、活動できる場を整備します。

【事例①】 駅前複合施設エンクロス【宮崎県】

市民や訪れた人が自由な時間を過ごすことができる場所として、待合スペース、カフェや書店、観光カウンター、キッズコーナーを整備。（写真：延岡市観光協会 HP より）



【事例②】 日田駅待合室【大分県】

奥は駅を利用する学生の自習室としても利用されている図書コーナー。



【事例③】 由布院駅前由布市ツーリストインフォメーションセンター【大分県】

来訪者・観光客が気軽に立ち寄ることができる施設。



4) 今後のスケジュール

この基本構想（素案）を基に、令和5年度中に基本構想をとりまとめ、令和9年度中の着工を目指します。

2 ラディアン周辺地区のまちづくり基本構想（素案）

1) ラディアン周辺地区の役割の整理

ラディアン周辺地区の役割・期待される機能を、I章における地区の位置づけと町の後期基本計画の重点の方針から下表に整理しました。

第五次後期基本計画の重点の方針		ラディアン周辺地区に期待される機能
定住人口の確保 生活の質の向上と	○恵まれた自然環境の中での切れ目のない子育て支援	○気軽な健康づくり講習・子育て支援講習 ○大人も子どもとともにくつろげる居場所づくり ○気軽な学習・ラウンジスペース
	○学校と地域の連携による子どもたちの生きる力の育成	
	○住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられる環境づくり	
	○人口減少社会でも活力あるコミュニティの形成	○地域活動の会合スペース ○地域イベント空間 ○気軽に立ち寄れるフリースペース（時間消費と交流機能）
	○「にのみや Life」の提案と発信による町の魅力の再発見	○在宅ワーク支援 ○多様な業種交流（多目的スペース）
環境と風景が息づくまちづくり	○二宮らしい産業の振興と雇用機会の創出	○創業支援（シェアオフィス/ショップ/コワーキングスペース）
	○自然を身近に感じられる環境にやさしいまちづくりの推進	○自然を身近に感じられる居場所づくり
	○地域資源の保全と活用による新たな町の魅力の向上	
交通環境と防災対策の向上	○都市基盤の強化と町民の交通環境の向上	○浸水時の避難場所の確保 ○災害時に多様な活用ができる広場
	○自然災害に対する防災・減災対策の充実	
	○新庁舎整備による安全・安心な町の拠点づくり	
戦略的行政運営	○効率的な行財政運営の推進	○保健センターを集約 ○ラディアンと連携 ○庁舎会議室の一般開放
	○町民とともにある自治体運営の推進と職員能力の向上	

2) まちづくりの基本的方向性

前項で整理した地区の役割と、町民ワークショップでの議論を反映して、以下のようなまちづくりを進めます。

① 二宮らしい心地の良いエリア

ラディアン花の丘公園など豊かな自然環境や、ホール、図書館など文化的施設もあり、町民の日常的な居場所に相応しいエリアを目指します。

② 子どもや子育て世代、高齢者のためのサービス提供の充実

新庁舎建設を契機に、特に子どもや子育て、高齢者向けのサービスを提供できるエリアとするとともに、花の丘公園も含めた公共空間に二宮らしい居心地の良い憩いの場を創出していきます。

③ 地域全体の安全や安心の向上

周辺地域の一部は「洪水浸水想定区域」に含まれています。新庁舎は、災害への備えを充実し、一時的な避難機能の確保など、周辺にお住まいの方々の「安全」を高め、地域全体の安全や安心を向上させます。

④ 集約する機能

役場機能と一体となることで、利便性やサービス効率が向上する保健センターを集約します。窓口サービスの少ない機能については、集約した場合の効果と必要性を踏まえて継続検討とします。その際に、これらの機能を集約することで新庁舎の規模拡大につながらないことに留意します。

以上のことにより、ラディアン周辺地区は、人が集い、つながる、『まちの庭』となる空間となり、

「にのみや Life」を創造し

「まちの庭」として町民が気軽に集い

多様な活動により新しいものを生み出し

町民の SNS 等を通じて「にのみや Life」として発信されていく

そのような場となる、まちづくりを進めます。



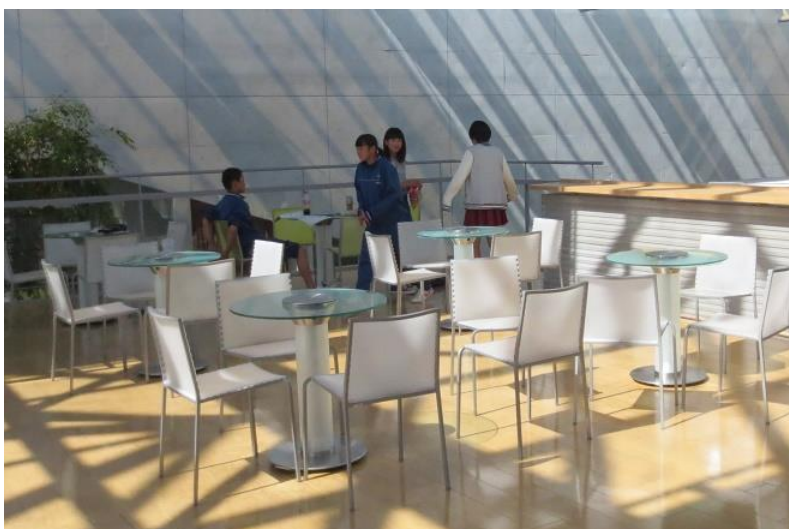
3) ラディアン周辺地区の整備イメージ

ラディアン周辺地区における『まちの庭』としての空間の整備イメージを以下に整理します。

【外部空間とつながり、町民活動の場に活用できる庁舎】

ラディアン周辺地区が整備される新庁舎には、1階のロビーや閉庁時に会議室等が町民の活動できる空間となるよう整備を検討します。また、中高生などの学生が気軽に学習できる空間としても機能します。庁舎前には、芝生などの広場が整備され、ふわふわ広場やみどりの丘と連続した、町民が憩える伸びやかな空間を形成します。

庁舎前の広場は、庁舎のロビー空間や1階会議室と視覚的・物理的に連続し、広場を含めた多様な町民活動に利用できます。



柏崎市新庁舎【新潟県】（上）
外部空間と連続性を持った1階ロビー空間、閉庁時には市民活動の場となる。（柏崎市役所 Twitter より）

北上市さくらホール【岩手県】（左）
施設内の至る所に椅子やテーブルが配され、中高生の自習スペースとなっている。

【庁舎とつながり、多様な町民活動の場に活用できる庁舎前広場】

庁舎前に整備される芝生広場は、ふわふわ広場やみどりの丘とつながって、ラディアン周辺地区内の庁舎をはじめとする各施設利用者や町民の気軽な憩いの場として開放されるとともに、町民活動の発表の場や新たな活動の創出の場として活用されます。

また、広場は災害時には応急・復旧物資や支援物資の集積・分配拠点として活用できます。



富岡市役所【群馬県】（上）：市役所前に広場を整備、イベント用テントや据え付け金具も設置。



隅田公園【東京都】

大規模な芝生広場に多くの周辺住民が憩っている。隣接して民間運営カフェを整備。災害時には広域避難場所や防災活動拠点となる。



隅田公園【東京都】

芝生広場前には、キッチンカーなどを止めることのできる舗装されたプロムナードがあり、イベント時には隣接カフェとキッチンカーにより賑わい空間となる。



戸塚ケンケンパ広場【横浜市】

市民のイベント活動の場として整備されている。



イベントのイメージ
地域の農家の産直マルシェ

【広場とつながる地域の物産を活かした、コミュニティカフェ】

広場に併設したカフェにより、広場での憩いや町民活動をサポートするとともに、町民の気軽なコミュニケーション形成の場として機能します。また、二宮町の物産を生かした特色ある新しいグルメを提供するなど、町民活動により二宮の情報発信拠点として機能していきます。



カフェのイメージ事例



まちなかベース「きちきち」【平塚市】

まちなかの活性化を目指す市民グループの活動拠点、かつ、コミュニティスペースとしてカフェを設置。市民活動の会議スペースや各種イベントスペースとして活用するとともに、創業支援のお試し店舗、会議・イベントスペースとしてレンタルも実施。

施設の運営は、市民活動団体「平塚まちなか活性化隊」が担当。

【多様な事業展開を可能とする子育て支援】

保健センターと役場庁舎を近接させることにより、健康や子育てに関する相談や、子育て教室等、多様な事業における連携がスムーズになるとともに、手続きの利便性が高まります。

また、ラディアンや図書館との連携も高まり、豊富な蔵書を活用した「知育」もより充実することが見込まれます。併せて、利用状況の低迷している児童図書コーナーの活性化を図ります。



ひと・ほんの庭 にこっと【静岡県磐田市】

人と本を介し、様々な相談や子育て支援、学びの支援などの複合的な機能提供を図る。

4) ラディアン周辺地区整備の基本計画

まちづくりの方針に基づき、ラディアン周辺地区整備の基本計画を以下に設定します。

① 庁舎の配置

新庁舎の配置については、従来から検討している第一駐車場とした場合、以下のような課題が生じます。

- 第一駐車場に建設する場合、年超過確率 0.1%、97 cm程度の浸水の可能性を考慮する必要があります。
- 第一駐車場に建設する場合、北側への日影規制が影響し建築計画に自由度がありません。
- 第一駐車場に建設する場合、役場用駐車場のメインをラディアン駐車場に頼る必要が生じ、駐車台数が不足するため、果樹公園の一部を駐車場として活用する必要があります。
- 現在、果樹公園に植えられている果樹は、老木化しており果樹を維持するためには定期的な植え替えが必要になるなど、今後の維持管理には多額の経費がかかるとされています。

機能	メリット	デメリット
第一駐車場案	<ul style="list-style-type: none"> ○ラディアンモールから歩行者メインアプローチの先に本庁舎があり、視認性が高い。 ○車動線が庁舎前ロータリーで切れるため、敷地全体に安全な歩行者動線が確保できる。 ○現在、ふわふわ広場南側のアスファルト舗装部分を花の丘プロムナードとしてイベント等に活用がしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○浸水想定区域に入っており、(想定最大規模・年超過確率 0.1%) 最大で 97 cmの浸水が生じる可能性があるため、建設にあたって設計的配慮が必要。 ○北側に対する日影規制をクリアするため、建物形状に制約がある。 ○広場が、庁舎の東側と北側に分断される。
果樹公園案	<ul style="list-style-type: none"> ○浸水想定区域にかからない。 ○日影規制等の影響が少ない。 ○敷地に余裕があり、設備等の高層配置を抑えられる(建設費、ライフサイクルコストの低減が見込める)。 ○広場を連続した形で確保できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○歩行者メインアプローチの先に役場庁舎がなく、視認性が低い。 ○現在、ふわふわ広場南側のアスファルト舗装部分で花の丘プロムナードとして活用できるのが半分程度となる。

従来からの第一駐車場案と新たに果樹公園に配置した案を検討した結果、以上の点から、**本計画では、果樹公園の北側に、庁舎を配置します。**

② その他の配置計画

【歩行者動線】

ラディアン内のモールをメインアプローチとして活用します。ラディアン北側では、ラディアンに沿って東へ進み、役場庁舎に至ります。

【駐車場】

第一駐車場と役場庁舎南側に整備します。第一駐車場については、第一駐車場裏側の広場とふわふわ広場との連続性を確保するため、駐車場の一部を広場として整備します。

【車動線】

現在のラディアンアクセス道路をそのまま延伸して、現在の果樹公園西側の管理通路を通り、果樹公園南側の出入り口に接続します。

「にの♥バス」の転回場所は、役場庁舎前のテニスコート付近に整備し、庁舎の車寄せと共用します。

【庁舎前広場・カフェ】

役場庁舎の北側に整備し、広場、ふわふわ広場、みどりの丘との連続性を確保します。

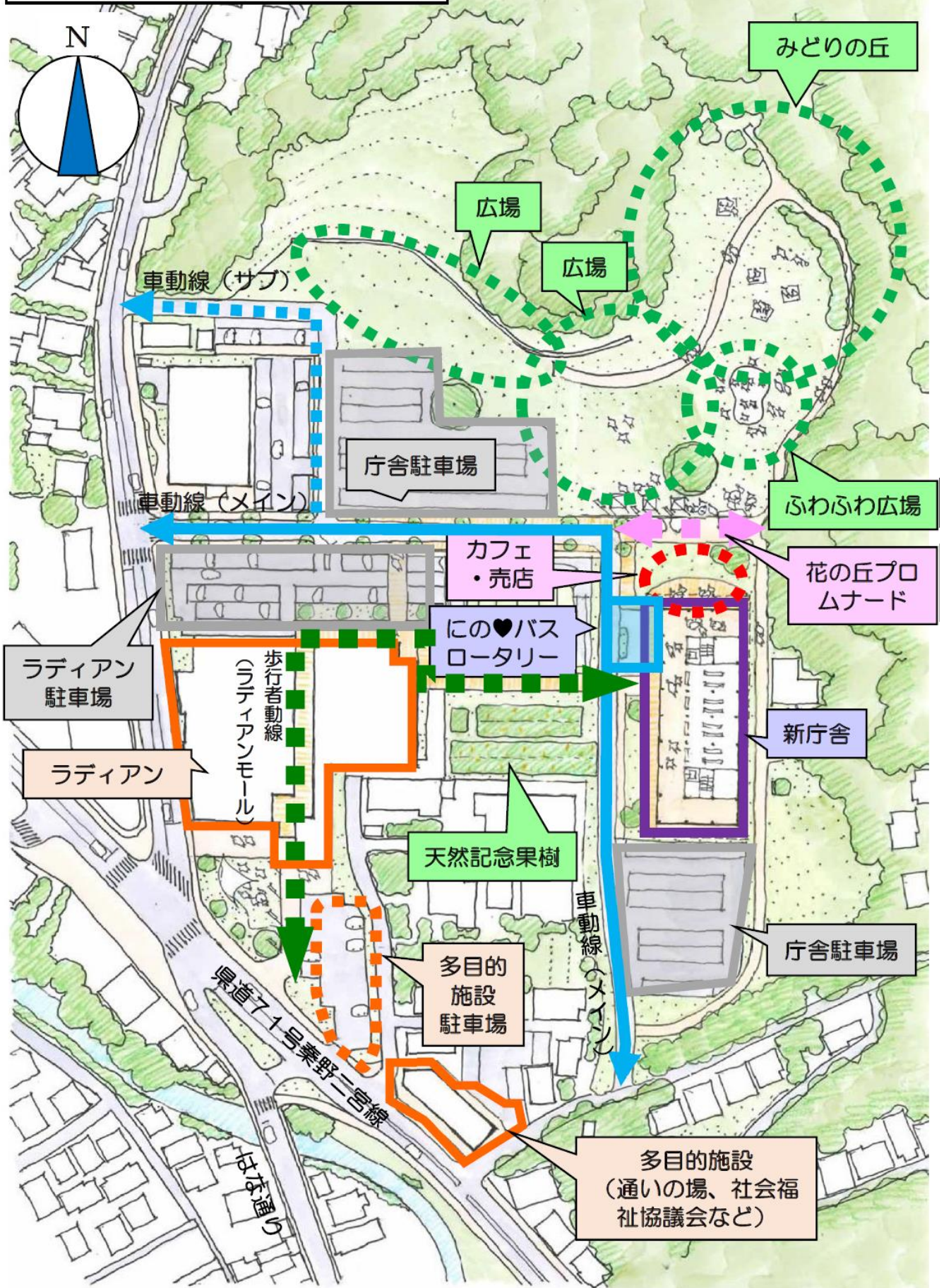
【多目的施設（通いの場機能・社会福祉協議会等）】

旧ホテル跡地に整備し、元町老人憩の家で行われている「通いの場」の代替施設として活用します。

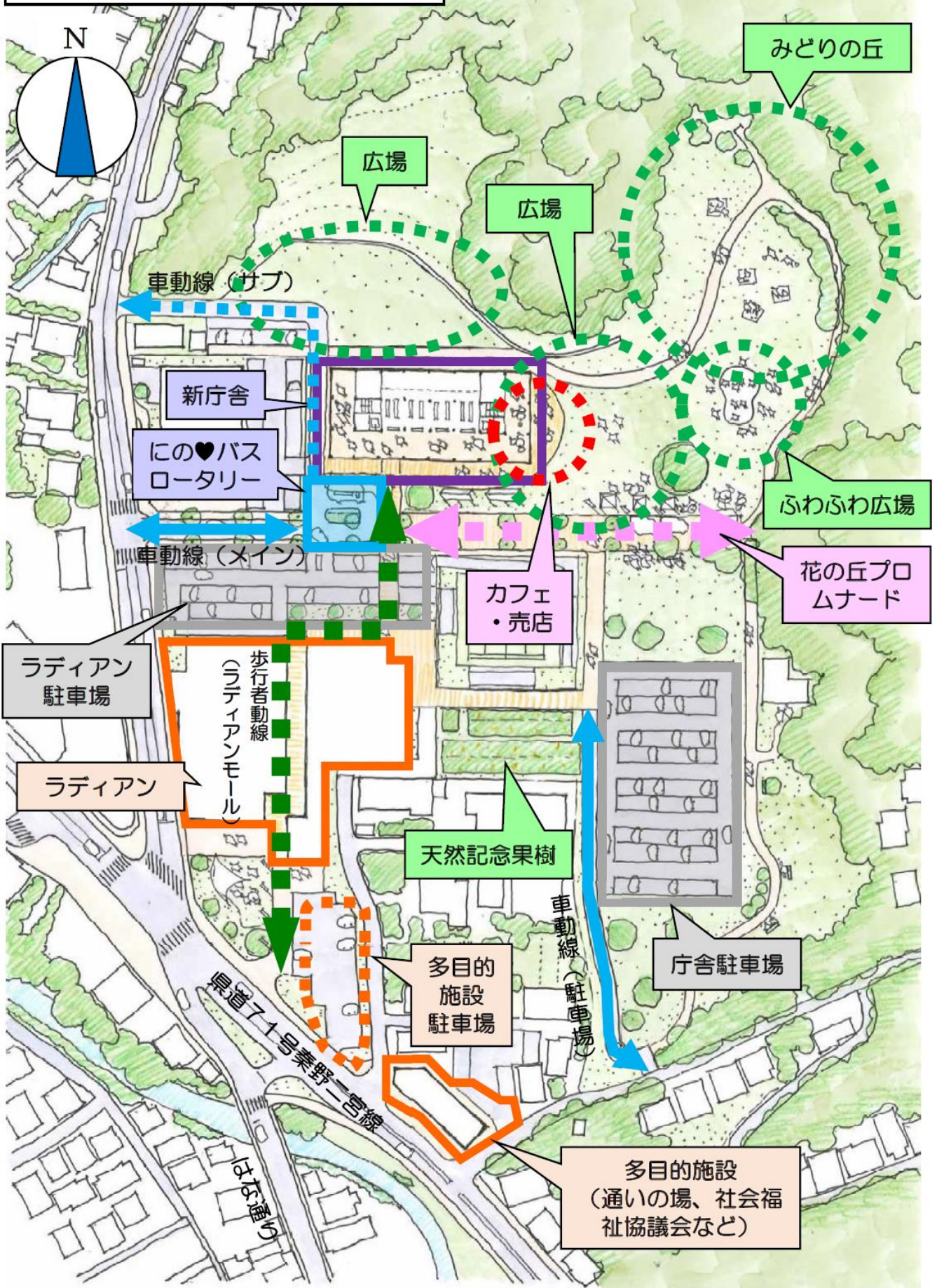
社会福祉協議会については、令和4年度に現事務所（旧水道局）の賃借期間が終了するため、その後一時的に移転し、庁舎建設後に保健センター等の活用方策を検討する中で、配置を再度検討します。仮に、社会福祉協議会を更に移転した場合は、町民センター機能の代替施設や商工会等の移転候補地として検討します。

また、駐車場については敷地内に整備するとともに、ラディアン南側駐車場（イベント広場）を多目的施設の駐車場として、活用することも検討します。

新庁舎果樹公園配置案



新庁舎第一駐車場配置案



Ⅲ章 駅前複合施設基本構想(素案)

1 公共施設再編に向けた現施設の機能の整理

I章における「5. 駅・ラディアン周辺公共施設再編の考え方」に基づき、駅前地区の公共施設の機能の整理を行います。

1) 町民センター機能の整理

町民センターは、老人クラブ室1、クラブ室8、調理実習室1、大ホール1で構成され、「町民活動サポートセンター」、「観光協会」と「ともしびショップ」が併設されています。2階のクラブ室は稼働率30%を超えていますが、3階のクラブ室は稼働率30%を割っています。また、調理室は3.7%、大ホールは4.5%と稼働率が非常に低い部屋があります。

部屋の名称、広さ、机や椅子等の設備の数、稼働率

階	室名（旧室名）	種別	面積(m ²)	収容設備	稼働率(H27) (%)
1階	老人クラブ室	和室	126	42畳+12.5畳 座卓95 座布団150	29.2
2階	2Aクラブ室	会議室	90	机40 椅子70	37.0
2階	2Bクラブ室	会議室	53	机30 椅子50	39.6
2階	2Cクラブ室	和室	90	24.5畳+14畳 座卓45 座布団85	35.9
2階	2Dクラブ室	和室	45	14畳+6畳 座卓18 座布団40	22.9
2階	調理実習室		95	使用人数 50人	3.7
3階	3Aクラブ室	会議室	45	机30 椅子50	28.4
3階	3Bクラブ室	会議室	90	机30 椅子45	24.5
3階	3Cクラブ室	会議室	70		10.1
3階	3Dクラブ室	会議室	58		10.9
3階	大ホール		190	収容人数 210人	4.5
1階	授乳室			長椅子（ソファ）など	

※稼働率は平成27年度

以上の状況を踏まえて、稼働率の高い機能は（仮称）駅前複合施設に整備します。また、稼働率の低い機能は縮減、ラディアンへの集約、新庁舎等による機能の代替を行います。

各機能の整備の方向性を次ページの表に整理します。

※ 稼働率は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、施設の閉鎖や稼働率の低下が極端な状況となっているため、平成27年度のデータを採用しています。

機能	種別	面積(㎡)	整備の方向
老人クラブ室	和室	126	和室として同規模で駅前複合施設に整備します。
2A クラブ室	会議室	90	同規模で駅前複合施設に整備します。
2B クラブ室	会議室	53	同規模で駅前複合施設に整備します。
2C クラブ室	和室	90	同規模で会議室として駅前複合施設に整備します。
2D クラブ室	会議室	45	同規模で駅前複合施設に整備します。
調理実習室		95	ラディアンで代替します。
3A クラブ室	会議室	45	ラディアンや新庁舎の会議室等で代替します。
3B クラブ室	会議室	90	
3C クラブ室	会議室	70	
3D クラブ室	会議室	58	
大ホール		190	ラディアンホールや新庁舎の議場で代替します。
観光協会			観光客に対するサービス機能として駅前複合施設に整備します。
ともしび ショップ			新庁舎またはその周辺に整備します。
町民活動サポ ートセンター			新庁舎またはラディアンに整備します。

2) 武道館機能の整理

武道館は、柔道場と剣道場で構成され、年間利用団体数は、約 900～1,100 団体で推移しています（平成 23～27 年度）。稼働率は、45.5%（柔道場と剣道場の平成 27 年度平均）で、現施設は、体育室床面積 397.5 ㎡（＝30m×13.25m 柔道および剣道のフローリング床部分）となっています。

稼働率をさらに高めるために、正式な大会が可能な規模として駅前複合施設に整備することを検討します。各機能の正式な基準を以下に示します。

機能	正式な基準
柔道場	コート外寸 14.56m×14.56m
剣道場	コート外寸 11m×11mにその外周 1.5mを確保

3) 二宮小学校体育館機能の整理

現二宮小学校体育館の施設概要は下記の通りです。

II章で整理したとおり、現二宮小学校体育館は災害時に周辺地域の避難所や、選挙時の開票所になっています。将来的に小中学校の統廃合が生じたとしても、避難所機能は駅前地区に必要と考えております。

機能	整備の方向
アリーナ床面積（壁芯）	625㎡（=21m×29.8m）（ステージを含まない）
バスケットボール	2面 19m×10m
バレーボール	2面 17.4m×9m
バドミントン	2面 13.4m×6.1m
バレーボール（9人制）	1面 20m×10m

出典：二宮小学校体育館アリーナ、コート（新築設計図より）

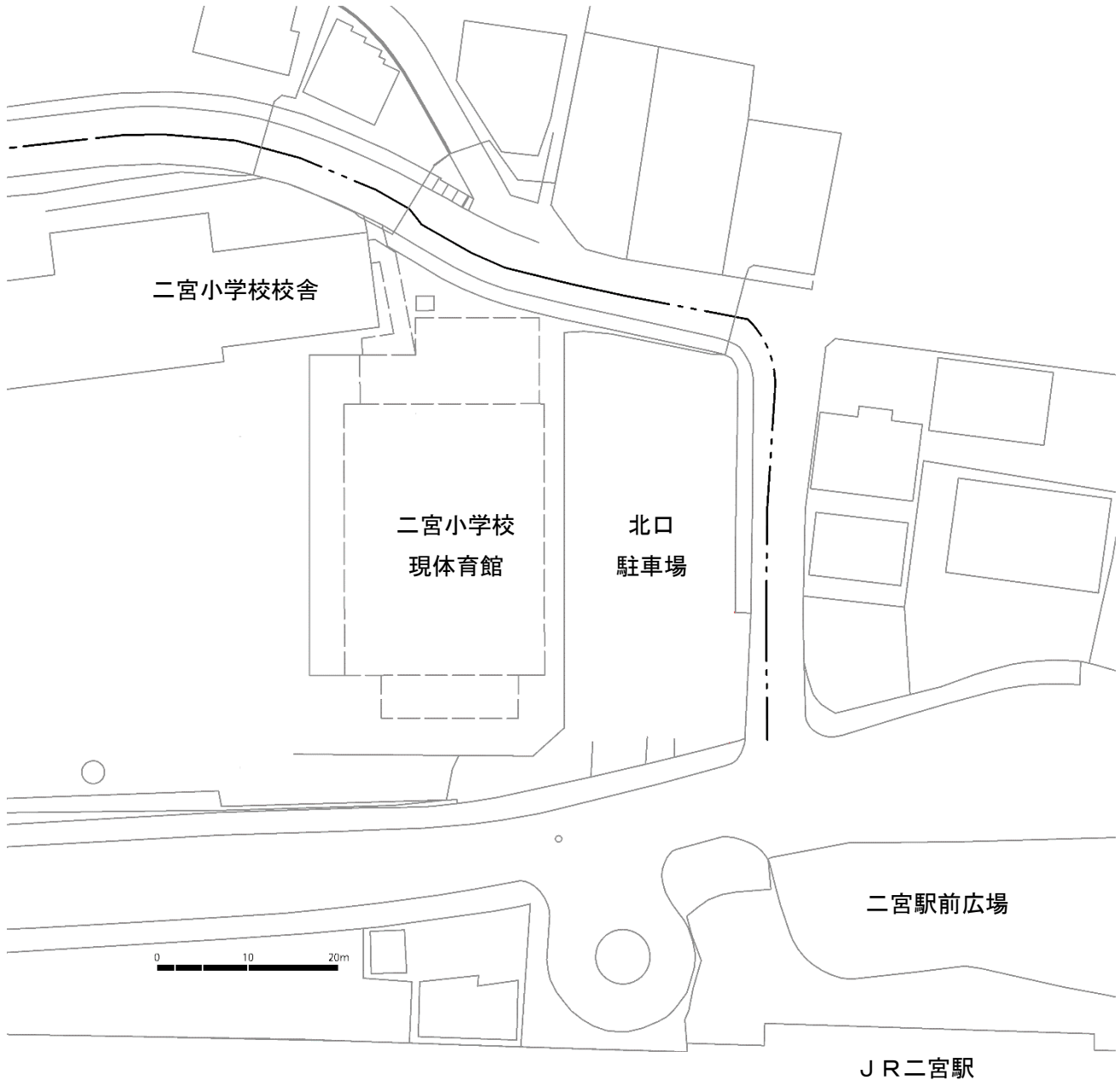
各機能の標準の整備水準を以下に示します。

機能		整備の方向
バスケットボール	メインコート	28m×15m 日本バスケットボール協会主催大会用のコート規格（サイドライン・エンドラインの周囲2m、コート上高さ7mの範囲は障害物なし）
	サブコート	23m×15m
バレーボールメインコート		18m×9m 6人制コート規格および女子の中学・高校・一般用の9人制コート規格、サイドラインから5m以上、エンドラインから8m以上のスペースが必要 コート上高さ7mの範囲は障害物なし
バレーボールサブコート		18m×9m 9人制の男子中学のコート規格（男子高校・一般は21m×10.5m、男女小学は16m×8m）
バドミントン		13.4m×6.1m バドミントンのコート規格、サイドライン・エンドラインより2m以上、高さは12m以上、障害物なし
（参考）フットサルのコート		長方形で、長さ25m以上42m以下、幅18m以上25m以下

2 整備対象地および計画与件の整理

1) 整備対象地

整備対象地は、下図に示す現二宮小学校体育館部分と駅北口駐車場用地を含めた約 1,900 m²（小学校部分 1,095 m²、北口駐車場 815 m²）を予定しています。



2) 計画与件

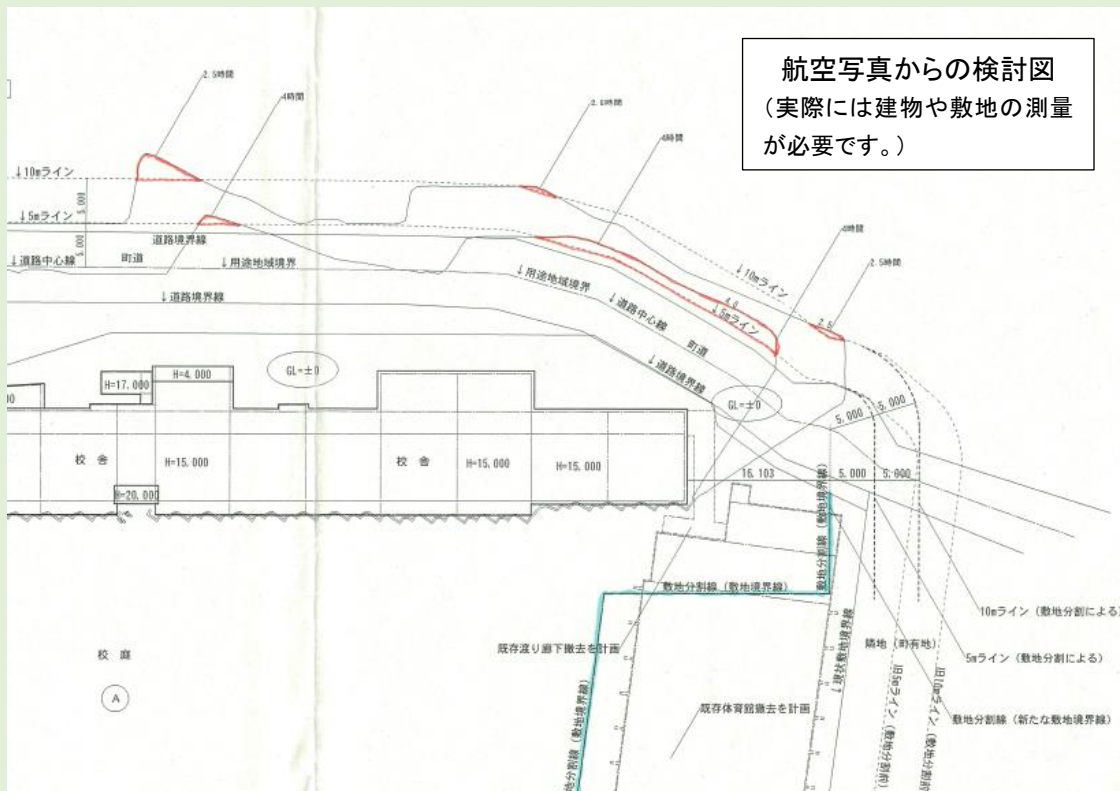
対象地区の都市計画条件を以下に整理します。

項目		規制内容等
用途地域		近隣商業地域
防火地域・準防火地域		準防火地域
容積率／建ぺい率		200％／80％（第四種風致地区の建ぺい率 40％）
第三種高度地区		最高高さ 20m（第四種風致地区の最高高さ 15m）
日影規制		5 時間（10mを超える区域）－3 時間（5mを超える区域） 北側の第一種中高層住居専用地域は、4 時間－2.5 時間 測定面はいずれも 4m
第四種風致地区	緑地率	敷地面積の 20％以上
	壁面後退距離	道路側 1.5m以上 道路以外 1.0m以上

※二宮小学校について

現二宮小学校の校舎は、敷地北側の用途地域が第一種中高層住居専用地域に指定される前に建設されているため、現校舎の日影ラインの一部が既存不適格となっています。このため、建築確認申請が必要となる増改築については、校舎そのものの日影が北側の「第一種中高層住居専用地域」に対して適合する必要が生じます。

本基本構想（素案）において、駅前複合施設の敷地については、小学校の敷地設定から切り離して単独で日影規制の対象として計画します。（※考え方のみで、実際は区分けされません）



3 駅前複合施設基本構想（素案）

前項の整理を基に、駅前複合施設の整備内容を以下の通り設定します。

1) 基本的な考え方

駅前地区に広域避難所機能を残す必要があります。また、複合施設となることで、乳幼児や障がい者の方の避難や帰宅困難者の受け入れ等、多様なニーズに対応できる避難所とすることができます。

現在と同様に選挙の開票所としても活用することも想定され、二宮小学校体育館と武道館、町民センター機能の一部を合わせた複合施設として整備することで相互作用を発揮し、機能を向上します。

2) 整備イメージ

秦野市立西公民館・西中学校体育館【秦野市】の事例

秦野市立西中学校の体育館と武道場、秦野市立西公民館の複合化を図ることにより、公共施設の集約及び共用化による、コミュニティ拠点の形成を目指した事業です。



3) 施設構成

① 主要な諸室

前項までの検討結果を踏まえて、以下に整理します。

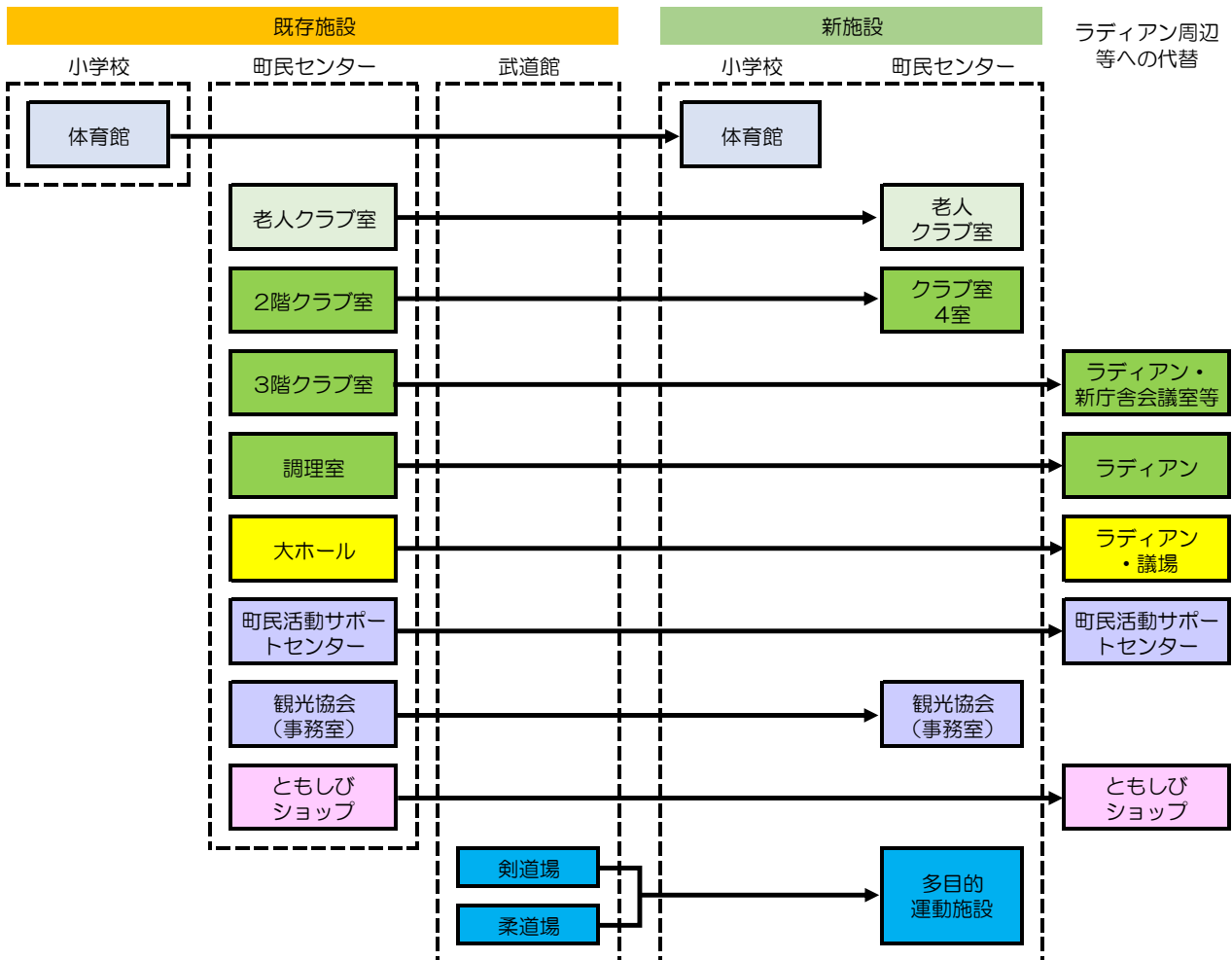
機能	整備の方向		
町民センター	老人クラブ室	和室	120 m ² 程度
	クラブ室	会議室	90 m ² 程度
	クラブ室	会議室	50 m ² 程度
	クラブ室	和室	90 m ² 程度
	クラブ室	会議室	50 m ² 程度
多目的体育施設 (武道場)	柔道場	正式なコート外寸 14.56m×14.56mと、その外周に必要なスペースを確保します。	
	剣道場	正式なコート外寸 11m×11mにその外周 1.5mを確保した上で、さらにその外周に必要なスペースを確保します。	
二宮小学校体育館	アリーナ	25m×32m=800 m ²	
	ステージ	25m×6.5m=162.5 m ²	
観光協会	観光協会事務室と観光案内カウンター、物産販売コーナーなど一部の行政サービス（出張所）機能		

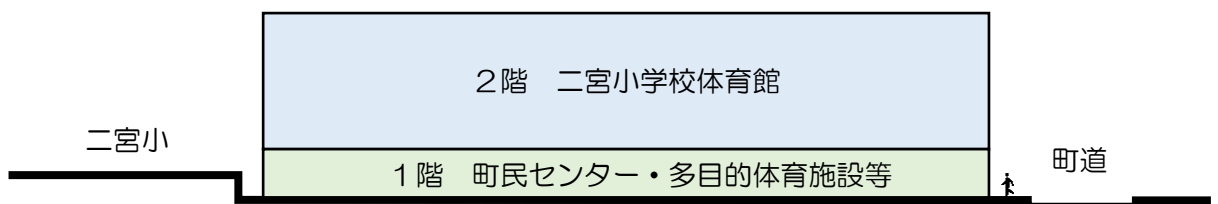
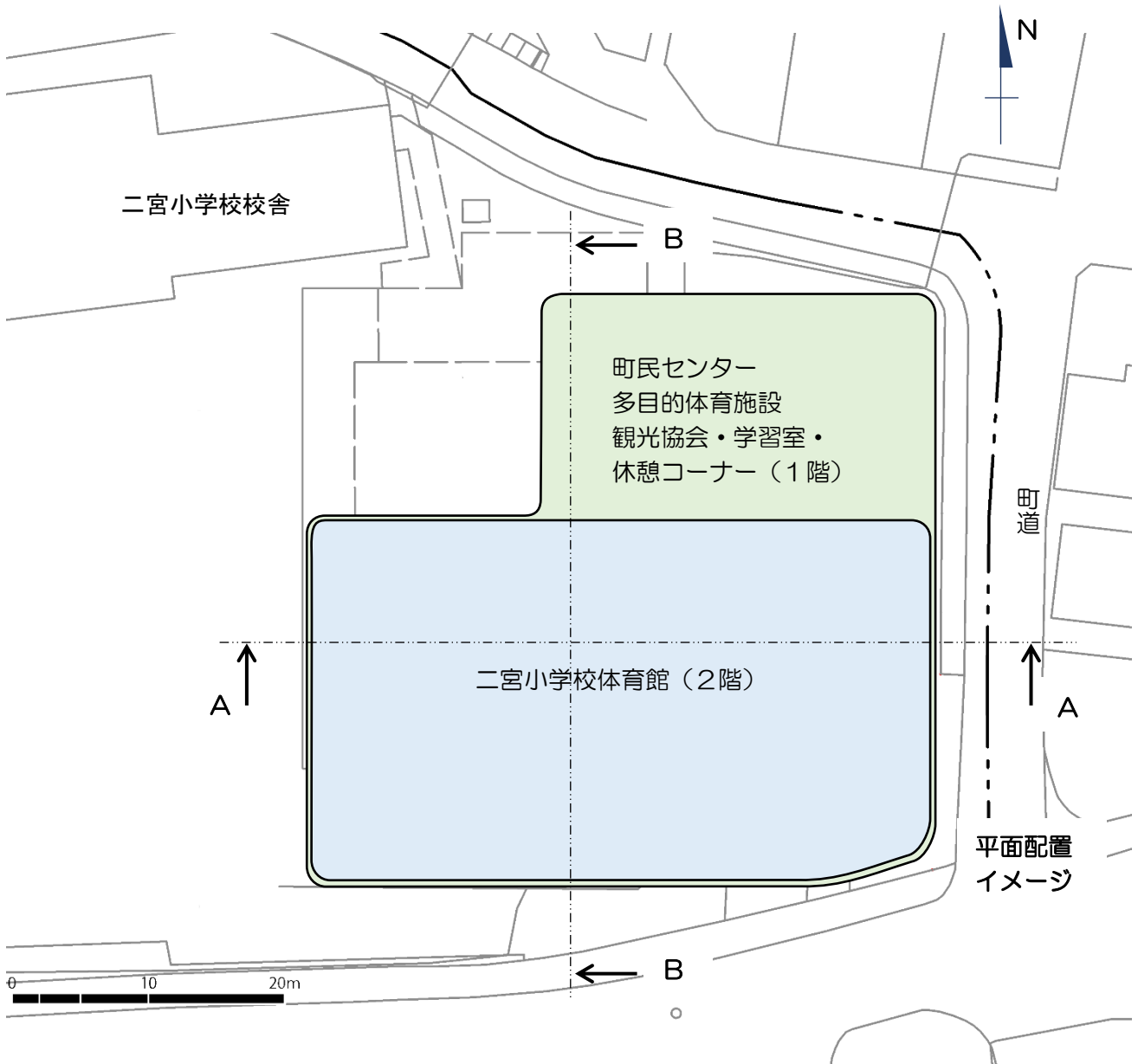
② その他の機能

上記の機能を支える機能として以下の機能の整備を検討します。

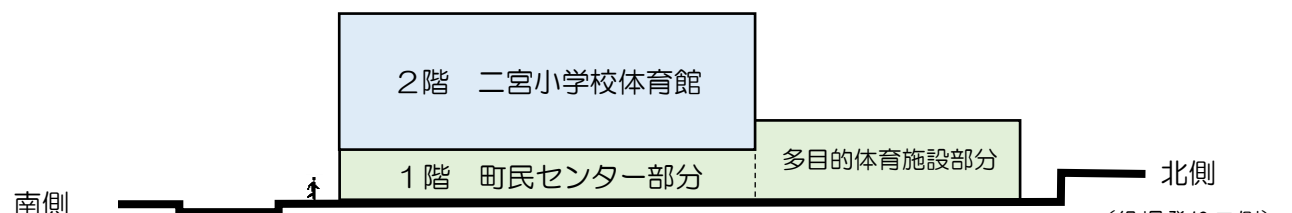
機能	整備の方向
事務室（観光協会事務室）	施設の事務室と観光協会事務室を兼ねます。また、観光客に対するインフォメーション機能を果たします。
トイレ・バリアフリートイレ	
更衣室・シャワー室・ロッカールーム	体育館や多目的体育施設の利用者に対する機能として整備を検討します。
倉庫（体育倉庫その他）	体育館の備品、テーブルや椅子などを収納します。
給湯室	会議室等の利用者に対する機能として整備します。
学習室・休憩コーナー（ラウンジ）	中高生等の自習や町民の気軽なコミュニケーション形成の場として、また、吾妻山等への観光客の休憩スペースとして整備します。
ホール、廊下、階段、エレベータ	施設の動線部分として整備します。ホールは上記、学習室・休憩コーナーと一体的に整備します。
駐輪場・駐車場	現庁舎の跡地を想定しています。

■施設移行イメージ





A-A断面（イメージ）



B-B断面（イメージ）

6) 事業費のイメージ

本基本構想（素案）における建物が、体育館と集会施設の複合施設であり、事業費を算出するためには設計を実施し、算出することが必要となります。現構想（素案）の時点では内容・面積等が不確定な点も多いため算出することができません。

複合施設の事例は少ない状況にありますが、公表されているものとして秦野市立西公民館・中学校体育館複合施設を以下に示します。また、機能は異なりますが類似の複合施設の事業費についても別に整理しました。いずれも、造成費や外構工事費、什器・備品費などの詳細については不明です。

施設名称	床面積	工事費（㎡単価）	適用
秦野市立西公民館・西中学校体育館複合施設【秦野市】	3,473.41 ㎡	35 万円/㎡	

施設名称	床面積	工事費（㎡単価）	適用
神奈川総合産業高等学校体育館【相模原市】	3,030 ㎡	20 万円/㎡	平成 19 年
新発田駅前複合施設（イクネスしばた）【新潟県】	6,040 ㎡	49 万円/㎡	平成 25 年基本設計前
邑楽町中央公民館【群馬県】	2,520.65 ㎡	37 万円/㎡	平成 30 年
多賀町中央公民館【滋賀県】	2,611.84 ㎡	28 万円/㎡	平成 30 年

※ 参考値のため、この㎡単価と床面積をかけることで、想定事業費とすることはできません。

IV章 新庁舎基本計画

1 新庁舎の建設場所

二宮町役場新庁舎建設基本構想（令和2年2月）にて、「現庁舎では、大規模災害が発生した際に防災・災害対策拠点としての果たすべき役割を十分に担えないことから、早期に事業化が可能な「ラディアン周辺」に、防災拠点として安全・安心な、また、質の高い町民サービスが提供できる新庁舎を建設することが必要」と記載されています。ラディアン周辺の前提条件を以下に示します。

○ラディアン周辺の法的規制

市街化区域

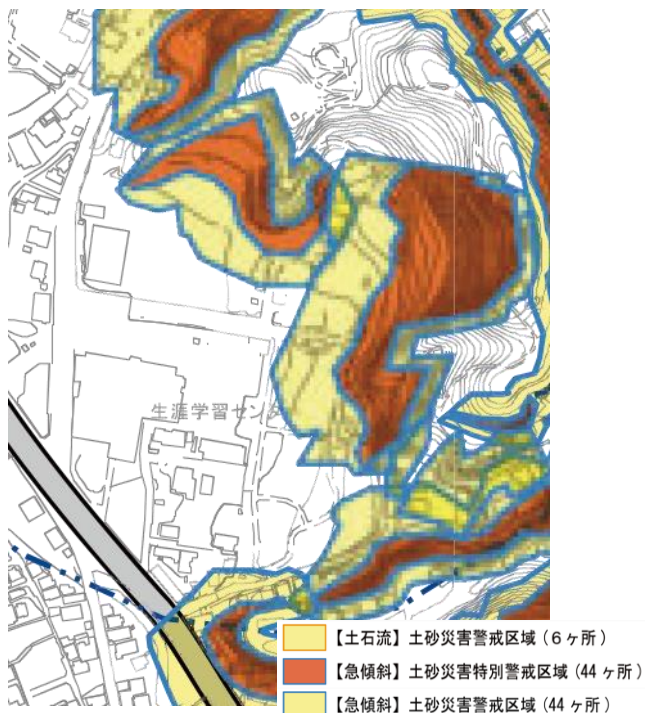
- ・第1種住居地域
- ・建ぺい率：60%
- ・容積率：200パーセント
- ・日影規制：4.0m 5時間/3時間

※一部二宮風致公園あり

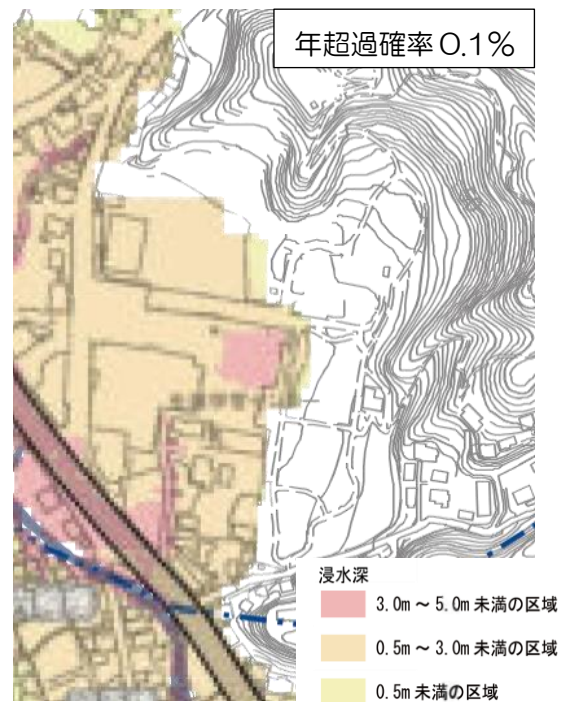


○ハザードマップ（土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域）

土砂災害警戒区域図



洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



庁舎の建設場所は、ラディアン周辺内の果樹公園とします。現在、果樹公園の土地は神奈川県所有のため、取得に向けて神奈川県と協議していきます。



2 新庁舎基本計画

1) 新庁舎の機能

① 基本的な考え方

将来における、デジタル化の進展や人口減少による、職員数の減少を見込み、建物をスケルトン・インフィル構造※とし、レイアウトや機能変更が想定できるよう検討します。

耐震性については、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」（平成 25 年）における庁舎に求められる『構造体：I 類、非構造部材：A 類、建築設備：甲類』の基準を確保します。

また、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標「SDGs」についても考慮していきます。



※ スケルトン（構造体・共用設備）とインフィル（各室機能、個別設備）を分離した建築手法。耐久性が高いスケルトンと、間取りや内装の変更を想定した柔軟性が高いインフィルと、はっきり分離することで、将来の機能変更や間取り、設備更新にも柔軟に対応できる構造。

② 災害時対応のための機能

○災害対策本部

災害対策本部は、地震や風水害、火災等の災害発生時に、被災状況を的確に把握し、災害情報を収集・発信するために、地域の防災組織や関係機関との連携に努めなければなりません。そのため、災害対策本部室は、災害時に迅速に設置できるように二宮町地域防災計画で必要とされる設備、機器類等を整備します。

また、災害対策本部室と防災関係課は近接するとともに、2階以上へ設置し、災害対策本部と現場作業に従事する職員、消防本部との連携や、リアルタイムで情報収集できる ICT 対応の配線、モニター等を整備します。

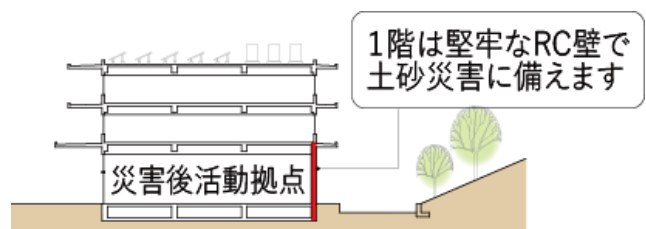
平常時は、会議室として使用できるようにします。



津町役場【熊本県】災害対策本部室

○災害に強い庁舎

果樹公園を設置する際に一部造成されているため、土砂災害の可能性は低いと考えられますが、万が一の土砂災害に備え、1階山側は堅牢な RC 壁で土砂を止める構造とすることを検討します。災害時に庁舎が問題なく使える建物となるようにします。



新庁舎

イメージ図

○電気・機械設備

災害により、電力供給が停止した場合に備えて、72時間継続使用可能な大型自家発電設備の設置を計画します。太陽光パネルをはじめとした自然エネルギーによる発電機能、電気自動車の活用など様々な電力供給の方法を検討します。また、電気・機械設備は2階以上に配置します。

○災害復旧対応者のための準備

災害対策本部や災害復旧等に従事する職員がある程度の期間従事できるように役場庁舎内に食料、飲料水、宿泊用具、資機材等を備蓄した備蓄倉庫やシャワー室等を計画します。

災害復旧等に係るボランティアの受け入れ、行政間の広域支援に対応するスペースについては、周辺施設や敷地との連携を考慮し検討します。

また、断水時でも利用可能なマンホールトイレの整備を計画します。



マンホールトイレ(ベンチ)と雨水ポンプ

③ 町民のための機能

○協働・交流機能

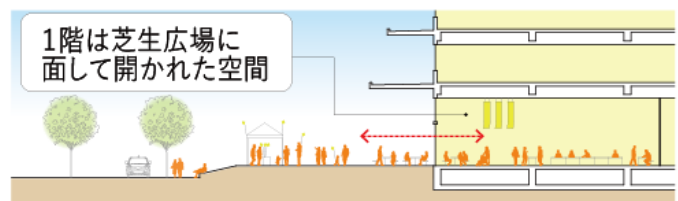
町民が日常的に利用できるコンビニや売店、ともしびショップ、ATM等の設置を計画します。また、にのみや町民活動サポートセンターの集約についても検討します。

屋内、屋外（芝生広場等）の両方でイベントの開催や物産展等の場として多目的に活用ができ、待ち合わせや休息の場として利用できる町民活動の拠点となるスペースを検討します。

また、ロビーや会議室については、感染症対策による緊急なワクチン接種や、給付金の手続き等、突発的な行政手続きに対応できる弾力的な場所として利用するほか、閉庁時等に町民が使えるように開放することを検討します。



富岡市役所



イメージ図

○情報提供・案内機能

町政情報等を広く発信できるように電子掲示板（デジタルサイネージ）の設置を計画します。

来庁者が必要とする情報を1か所でまとめて入手できるよう情報の集約化を行います。また、来庁者が迷わず目的地へ行けるように総合案内受付を配置し、会議やイベント情報は電子掲示板にて周知することを検討します。



志免町役場【福岡県】電子掲示板



志木市役所【埼玉県】タッチパネル式
デジタルサイネージ

○窓口機能・相談スペース

町民利用の多い窓口は低層階に集約し、関連が深い業務分野ごとに窓口を集約して動線が短くなるように工夫します。また、ベビーカーや、車いすの利用者の移動がなるべく少なくなるように配慮するほか、動線を整理し、プライバシー保護や個別の相談室を作るなどの配慮を検討します。



土浦市役所【茨城県】窓口



志免町役場【福岡県】窓口

○ユニバーサルデザイン

来庁者が安全に移動できるように段差を解消し、手すりを配置するとともに、点字ブロック等の設置を行います。サイン表示の大きさや色に考慮し、誰にでもわかりやすい表現とします。オストメイト対応の多目的トイレ、キッズスペース、オムツ替え可能な授乳室など子供連れや車いす利用者も利用しやすい庁舎とするほか、多様な性への配慮を検討します。



東大阪市【大阪府】トイレ入り口表示

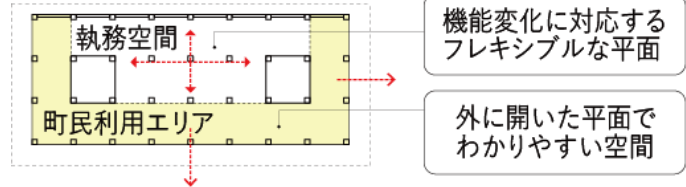
○行政機能の集約化

町民の利便性向上のため、教育委員会事務所や保健センターなどの分散している行政機能の集約化を進めます。

④ 執務のための機能

○職場環境

スケルトン・インフィル構造（P43）を活かし、将来的な機能の変化に対応できるように、間仕切りのないフレキシブルな平面構成を基本とします。業務の効率化のための職員の動線計画やバックヤードスペースの確保、OA機器を集約することによって、作業性に優れた計画とします。業務に合わせた打合せスペース、書庫・倉庫、会議室を計画します。職員が快適に業務を行えるようにロッカー室を設け、その中に休憩スペースを設置することを検討します。そのほか、電算室やエレベーターを設置します。



新庁舎1階平面イメージ

○高度情報化社会への対応

町民の個人情報扱う上で、高いセキュリティが求められる諸室の入退室管理のため、身分証明書のICカード化等の導入を検討します。また、必要に応じて防犯カメラの設置を検討します。

庁内 LAN 環境の整備など、ICT（情報通信技術）を活用した効率的、機能的な執務環境を実現します。また、フリーアクセスフロアなど今後さらに進展が見込まれるICT化に対応できるような配線設備等を計画し、ペーパーレス化システムによる書庫面積の縮減を検討します。



身分証明証 IC カード

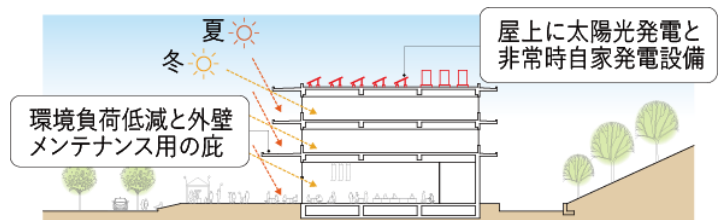
また、今後の5G、6Gに備え、通信回線の高度化にも対応できるよう検討します。

⑤ 環境性能

○自然エネルギーの利用

自然エネルギー活用のため、太陽光発電を屋上に設置することを検討します。

また、自然光を季節によって上手く活用し、照明電力を抑制するほか、二重サッシや通風を活用し、室内空調の負荷を減らす検討を行います。



イメージ図

○環境負荷の低減

断熱性の高い素材を活用することで、建物の断熱性を向上し、空調の負荷を低減することを検討します。県産木材等の自然素材やリサイクル材を利用し、環境負荷の低減を考慮します。

また、庁用車を電気自動車等の環境負荷の低い車両にするとともに、町民も利用できる充電ステーションの設置を検討します。



充電ステーション

○省エネルギー設備

照明はLED照明を採用するとともに、個別・集中制御を可能とし、消費エネルギーを抑制します。空調は、インバータ制御、センサー付きの高効率空調を採用し、ヒートポンプや地熱ヒートポンプの導入を検討します。トイレの水洗や洗面等は人感センサーを使い、節水型便器の設置を計画します。

○環境啓発機能

太陽光パネルによる発電状況等を表示するため、エネルギー計測装置を設置し、稼働情報を表示することを検討します。



深谷市役所【埼玉県】発電状況情報パネル

⑥ 議会のための機能

○議場

議決機関として独立性を確保しながら、町民に「開かれた議会」を目指します。議場や関係諸室などの適切な配置、効率的な議会運営が可能となる機能の整備について検討します。将来を見据え、議員定数に見合った規模であるとともに、議員定数の変動に柔軟に対応できる計画とします。

効率的な議会運営のため議長席の位置・高さや傍聴席の位置に配慮しICT対応可能な配線を計画します。また、委員会室として利用可能な仕様とし、議会が使用していない間の一般利用（小ホール機能）についても検討します。

閉会時における町民活動への開放や災害時における防災活動などの活用についても検討します。



千代田区役所【東京都】可変式議場

○議会諸室

議場以外にICT対応の会議室と議員控室を計画します。議会事務局は、位置や窓口の設置等を検討し計画します。

2) 規模設定

① 新庁舎の規模設定

平成 29 年度の二宮町役場庁舎整備手法調査報告書では、総務省・地方債同意等基準、国土交通省・新営一般庁舎面積算定基準、同種同規模事例平均値から庁舎としての機能単独で建て替える場合の新庁舎の必要規模を 4,400 m²としています。

(5) 新庁舎の規模設定

算定方式	延床面積	新庁舎規模
総務省・地方債同意等基準	4,485.94 m ²	4,400 m ²
国土交通省・新営一般庁舎面積算定基準	4,366.37 m ²	
同種同規模事例平均値	4,421.38 m ²	

出典：二宮町役場庁舎整備手法調査報告書（平成 29 年 12 月）

② 駐車場

○来庁者用駐車場の想定

来庁者用駐車場については、「市・区・町・役所の窓口事務施設の調査（関龍夫著）」及び「最大滞留量の近似的計算法（岡田光正著）」により算定した台数を参考に想定します。以下の計算法によれば、来庁者用駐車場の必要台数は 42 台となります。

一日当たりの来庁台数＝二宮町人口×来庁者割合×乗用車使用率

- ・二宮町人口（令和 3 年 3 月 31 日現在）：28,255 人（住民基本台帳）
- ・来庁者割合（窓口）：0.9%
- ・来庁者割合（窓口以外）：0.6%
- ・乗用車使用率：50%（前年度調査より推定）

〈窓口〉 来庁台数＝28,255 人×0.9%×50%≒128 台/日

〈窓口以外〉 来庁台数＝28,255 人×0.6%×50%≒85 台/日

必要駐車台数＝

最大滞留量（台/日）＝1 日当たり来庁台数×集中率×平均滞留時間（分）/60 分

- ・集中率：30%（一般事務、美術館タイプ）
- ・窓口の平均滞在時間：30 分と想定（窓口 20 分、往復移動 5 分ずつ）
- ・窓口以外の平均滞在時間：50 分と想定

〈窓口〉 必要駐車台数＝128 台/日×30%×30 分/60 分≒20 台

〈窓口以外〉 必要駐車台数＝85 台/日×30%×50 分/60 分≒22 台

○身障者等用駐車場の想定

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律等に準拠すると、車いす利用者用駐車場を1台分確保する必要がありますが、役場庁舎としての機能も考慮し、2台分を確保します。

○公用車用駐車場の想定

現庁舎敷地内で管理している公用車は16台のため、新庁舎に必要な公用車用駐車場台数は16台とします。

③ 駐輪場

駐輪台数は来庁者用25台、職員用35台、公用車用10台の合計70台を確保します。

3) 必要面積

① 新庁舎の対象人数

二宮町行政組織図（令和3年11月30日時点）を基本とし、新庁舎運用の将来職員数を設定します。

庁舎内 ※「臨時」は会計年度任用職員・再任用職員等で月14日以上程度の在席者を示す

特別職	部	部長	課等	課長	班	班長	班員	臨時	備考
町長		1							
副町長		1							
	政策担当部長	1	企画政策課	1	企画調整班	1	2	1	県より交流1、県へ派遣1
			施設再編課	1	施設再編推進班	1	2	1	
			地域政策課	1	地域支援班	1	3		
					広報統計班	1	2	1	
			財務課	1	財務契約班	1	3		
					財産管理班	1	3		
	政策総務部	1	総務課	1	庶務人事班	1	5	2	
					情報システム班	1	2		
			戸籍税務課	1	課税班	1	5		
					収税班	1	5	1	
					戸籍住民班	1	3	3	
			防災安全課	1	危機管理班	1	4		
	健康福祉部	1	福祉保険課	1	福祉・障がい者支援班	1	5	3	
					国保年金班	1	7		
			高齢介護課	1	高齢福祉班	1	3		ことわらない相談窓口
					介護保険班	1	4	4	
			社会福祉協議会		地域包括支援センター	1	7		
			子育て・健康課	2	育成相談班	1	3	5	
					健康づくり班	1	3	4	
					新型コロナウイルス感染症対策班	1	1		
					子育て支援班	1	4		子育て支援担当課長を含む
	都市部	1	生活環境課	1	環境政策班	1	2		平塚市へ派遣1
					生活環境班	1	1	1	
			産業振興課	1	農林水産班	1	5	1	農業委員会を含む
					商工観光班	1	1		
			都市整備課	1	計画指導班	1	2		
					道路班	1	4		
					公園緑地班	1	1	1	
			下水道課	1	業務班	1	1	1	
					公務班	1	2	1	
			出納課	1	出納班	1	1	1	指定金融機関を臨時に含む
教育長	教育部	1	教育総務課	2	教育総務班	1	4	1	
					指導班	1	2		
					教育研究所			1	
	議会事務局	1	庶務課	1	庶務班	1	1		
			監査委員・選挙管理委員会事務局	1	監査委員	1			
					選挙管理委員会	1			
合計	3	6		20		36	103	33	
総合計								201	

庁舎外

特別職	部	部長	課等	課長	班	班長	班員	臨時	備考
消防本部・署	消防本部（消防長）	1	消防課	1	庶務班	1	4		
					予防班	1	2		
					警防班	1	2		
			消防署	1	第1警備隊	1	15		
					第2警備隊	1	16		
合計	0	1		2		5	39		
総合計								47	

部	部長	課等	課長	班	班長	班員	臨時	備考
健康福祉部		子育て・健康課		百合が丘保育園	1	7		子育て支援班
都市部		生活環境課		環境衛生センター班	1	2		環境衛生センター内
教育部		教育総務課		学校給食センター		1		学校給食センター内
		生涯学習課	1	生涯学習・スポーツ班	1	5	2	ラディアン内
				図書館班	1	3		ラディアン内
			1		4	18	2	
総合計								25

② 標準的な必要執務面積の算定

総務省「平成 22 年度地方債同意等基準運用要綱」に基づき算出すると以下の表のようになります。庁舎で執務する職員数を現在 201 名と想定すると、事務室は 1,360 m²必要になります。また、倉庫、会議室等、玄関・廊下等、議会を合計すると 4,752 m²が必要になります。

※面積 (m²) = 職員一人あたりの基準面積 : 4.5 m²/人 × 換算職員数

区分	積算 (人)				面積 (m ²)
	役職	職員数	換算率	換算職員数	
事務室	特別職	3	12	36	162
	部長・課長	26	2.5	65	293
	班長	36	1.8	65	293
	班員・臨時職員	136	1	136	612
	合計	201			1,360
倉庫	事務室面積 (1,360 m ²) × 13%				177
会議室等	職員数 201 人 × 7 m ² + 教育支援室 (100 m ²)				1,507
玄関・廊下等	上記までの合計面積 (3,044 m ²) × 40%				1,218
議会	議員数 14 名 × 35 m ²				490
標準面積の合計					4,752

総務省「平成 22 年度地方債同意等基準運用要綱」による算定

この基準は、職員数をもとに事務室や会議室等の面積を求めるものとなっていますが、総務省が示す標準床面積には、交流スペースやキッズスペース、授乳室、防災機能のための面積が含まれていないため、基本設計により個別に積算し加算する必要があります。

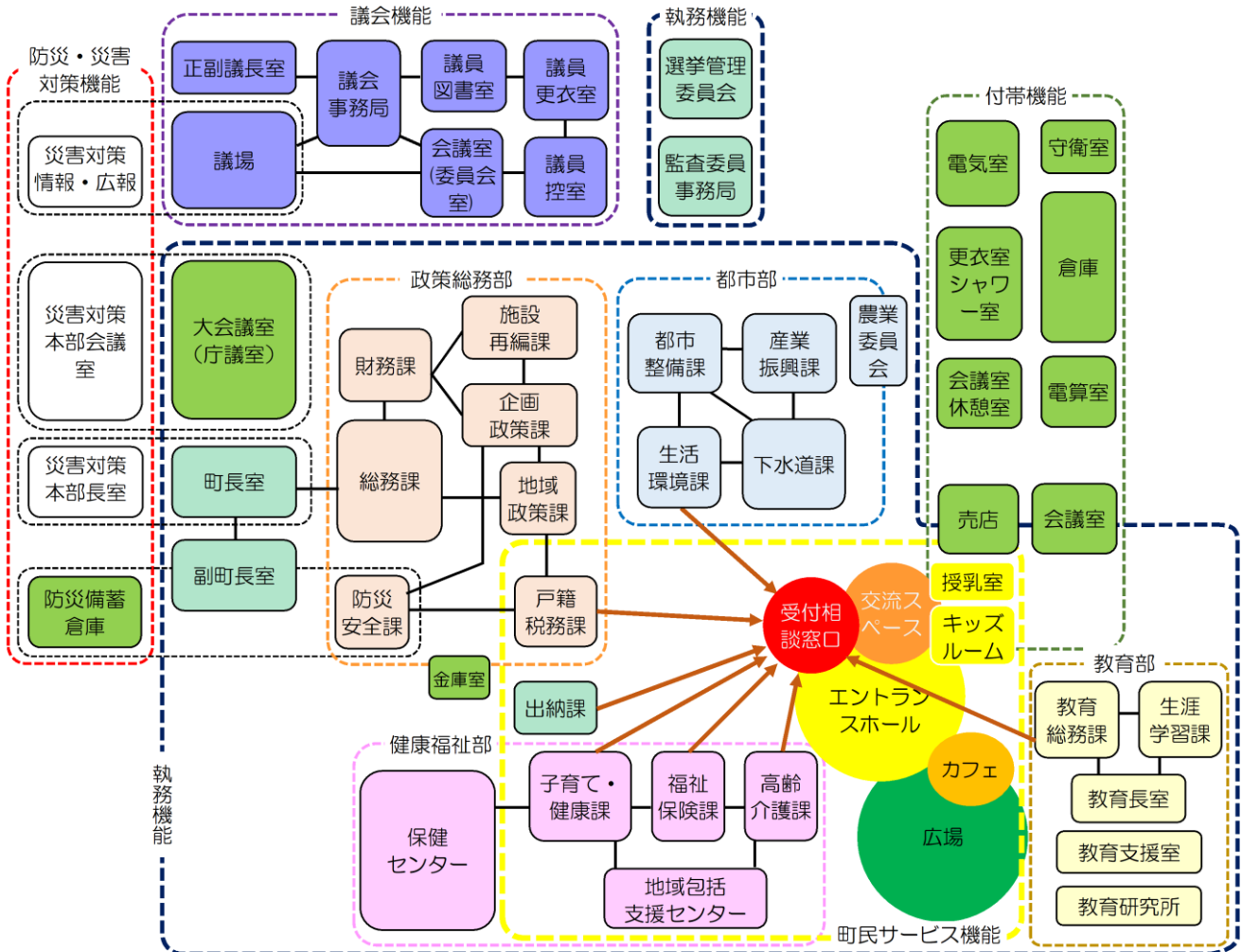
また、同時期に大規模改修を行う予定であるラディアンの一部に、保健センター機能（子育て・健康課の一部や、相談室、多目的室等）を移転することで、新築面積を縮減したいと考えています。

これらを踏まえながら、必要執務面積：4,400 m²を目標として、基本設計を実施する中で詳細を検討します。

③ 部門間の関係性とフロア別面積構成検討の想定

標準的な面積に、防災機能や町民活動機能である交流スペースやキッズスペース・授乳室などを加算し、部門間の関係性を考慮しながら、フロアごとの面積構成を検討していきます。

部門間の関係性



3 新庁舎関連の交通処理の考え方

1) 新庁舎駐車場等の運用方法について

① 平常時の運用方法

平常時の一般来庁者用駐車場は、現在の第一駐車場のある「新庁舎駐車場1（約100台）」及びラディアン駐車場（約60台）とします。

駐車場出入口から町道二宮99号線の東側区間は、コミュニティバス（にの♥バス）、タクシーの公共交通等限定的な車両の通行とし、歩行者と自動車の交錯を最小限として安全性を高めます。

なお、新庁舎南側の「新庁舎駐車場2（約60台）」は、平常時は公用車、荷捌き車両等の限定的な利用とし、県道秦野二宮線の交通負荷への影響を最小限に抑えます。新庁舎駐車場1の北側出入口は、平常時は左折IN・OUTのみの規制とし町道への負荷軽減及び安全性を高めます。

また、現在イベント時に関係車両用に利用されているラディアンの県道側駐車場は、平常時は多目的施設の駐車場利用を検討します。

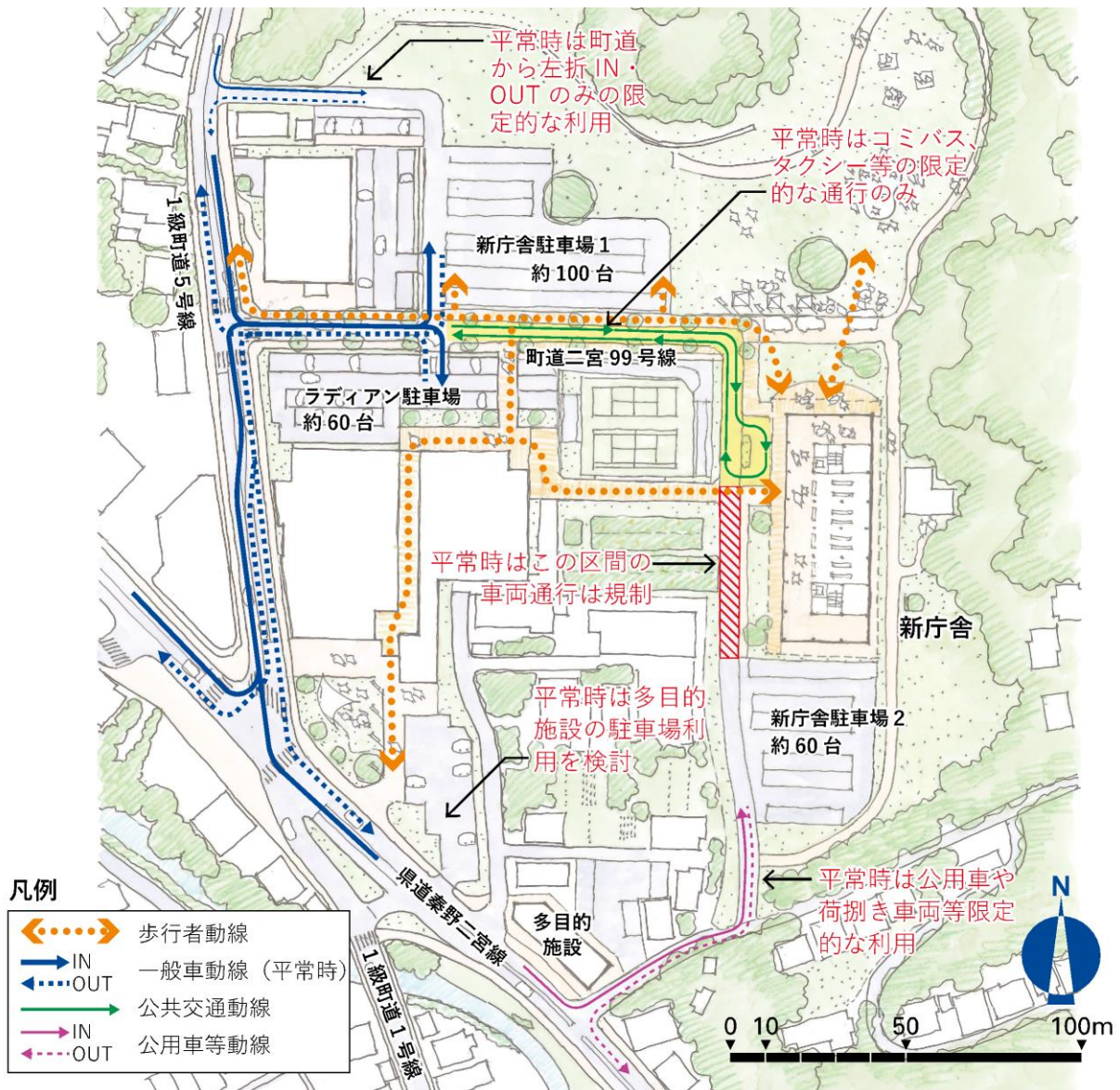


図 平常時の新庁舎駐車場等運用方法

② イベント時等の運用方法

ラディアンホールでのイベント時等は、新庁舎南側の「新庁舎駐車場2（約60台）」を臨時駐車場として活用することで駐車場の需要増大に対応します。

また、駐車場の利用集中による生涯学習センター前交差点の交通集中を緩和するため、出入口を3箇所に分散し方面別に誘導することで交通負荷軽減を図ります。

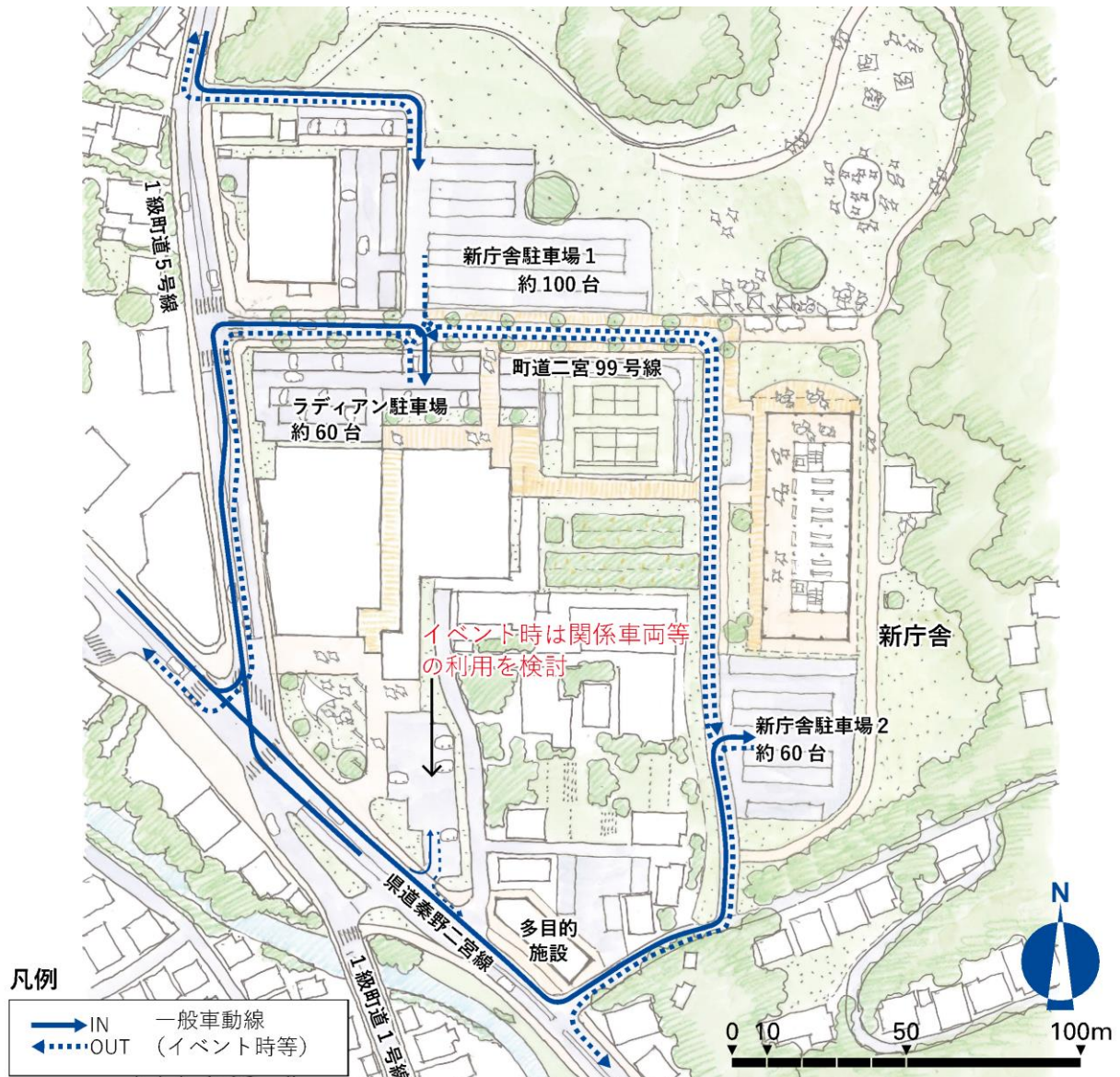


図 イベント時等の新庁舎駐車場等運用方法

2) 生涯学習センター前交差点改良（案）について

① 交差点改良の必要性について

生涯学習センター前交差点は、交差角が鋭角で、交通処理能力が低下しており、朝夕の混雑、歩行者の横断時間や安全性について、過去の意見交換会や町民ワークショップでも改善の意見要望が出されています。

新庁舎への自動車によるアクセスのほとんどが、この交差点を通過することとなるため、安全性、交通処理能力の向上を求められることが考えられます。

② 交差点改良（案）について

駅周辺とラディアン周辺の回遊性を高めることが求められている北口通り商店街（はな通り、1級町道1号線）を駅方向の一方通行規制とすることで、歩行者優先の交通環境の実現を目指します。

また、さらに南側にある「二宮駅北口交差点」の改良を合わせて行うことで、北口通り商店街（はな通り）の通過交通を、県道秦野二宮線へ転換することを促進します。

なお、一方通行規制や交差点改良に向けては、今後、地域住民の意向や関係機関との協議が必要となります。

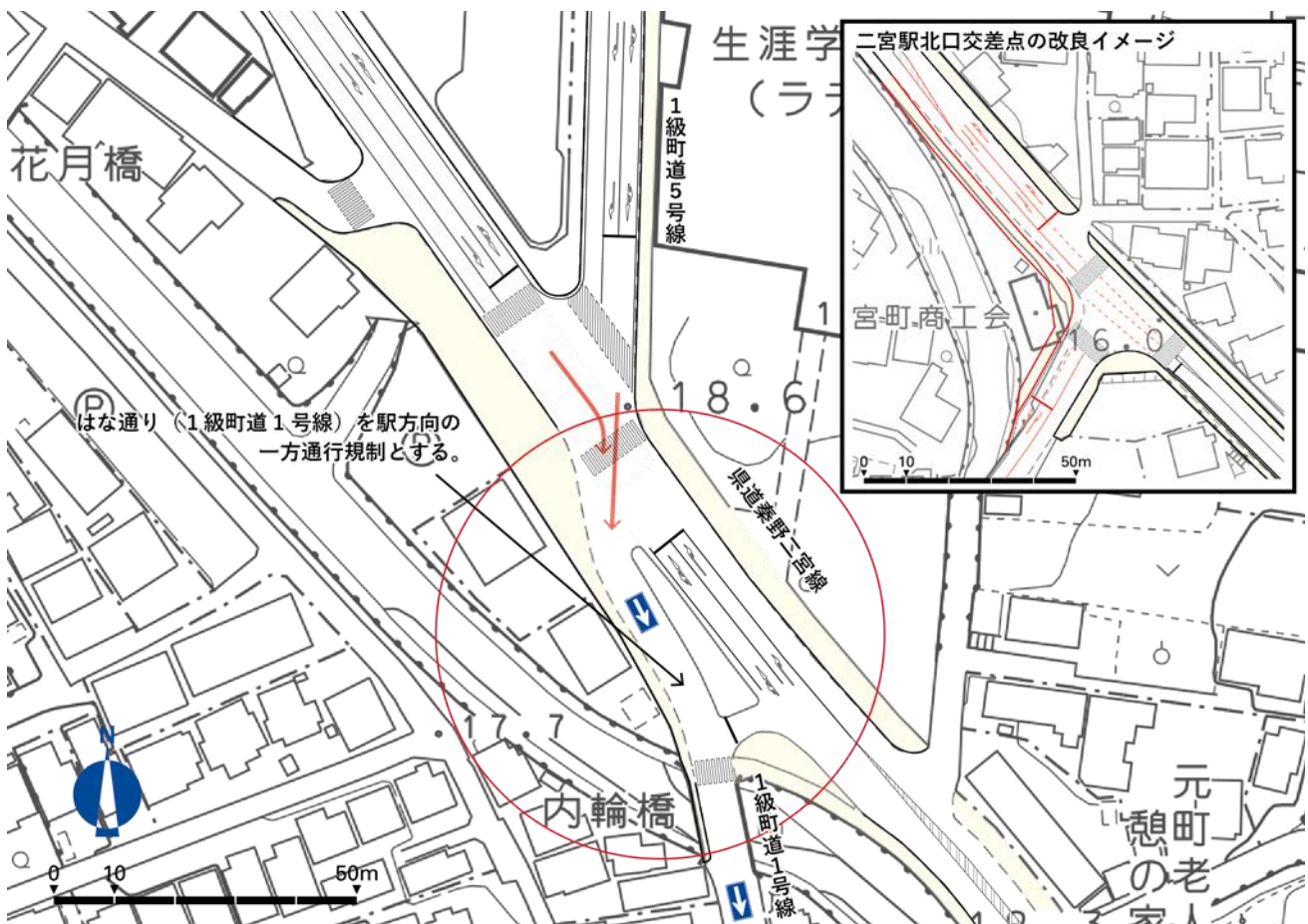


図 生涯学習センター前交差点改良案

4 事業計画の考え方

1) 概算事業費（参考）

建設事業費は、基本設計の段階で具体的に検討する施設のデザイン、内装・外装のほか、設備内容の仕様により大きく異なります。そのため、具体的な事業費の算出は、基本設計後でなければ算出できません。

ここでは、他事例から参考とした事業費を記載します。

近年に竣工された同規模程度の庁舎建築の建設事業費事例

	自治体	構造	規模	敷地面積	延床面積	建設事業費 (千円)	事業費単価 (千円/㎡)	竣工年
1	山形県川西町	RC造	地上3階	11,454 ㎡	4,434 ㎡	2,090,000	471	2021
2	福島県桑折町	RC造	地上3階	—	3,900 ㎡	1,830,000	469	2020
3	群馬県板倉町	RC造	地上3階	14,872 ㎡	4,084 ㎡	1,746,000	427	2019
4	宮崎県日之影町	RC造	地上3階	6,330 ㎡	3,918 ㎡	2,175,000	555	2021
5	福島県大熊町	S+RC造	地上2階	18,000 ㎡	5,500 ㎡	2,740,000	498	2019
6	宮崎県五ヶ瀬町	S+RC造	地上3階	2,700 ㎡	3,335 ㎡	1,536,400	460	2021

（上記の建設事業費には用地取得費、造成費、外構費、設計監理費などは含まれていません。）

上記の庁舎建築事例から参考とした事業費の単価は 427 千円/㎡～555 千円/㎡となります。

これらの参考単価に庁舎の面積 4,400 ㎡を掛け合わせると、参考とされる事業費は、
 $427 \text{ 千円} \times 4,400 \text{ ㎡} = 18 \text{ 億 } 7,880 \text{ 万円}$ ～ $555 \text{ 千円} \times 4,400 \text{ ㎡} = 24 \text{ 億 } 4,200 \text{ 万円}$ の水準となります。

2) 事業スケジュール

神奈川県との果樹公園払下協議に目途が立った時点で、新庁舎の基本設計を行い、令和6年度に実施設計、令和7年度中の工事着工を想定します。また、新庁舎の着工と合わせてラディアンの大規模改修も行う想定です。旧ホテル跡地の多目的施設は、令和4年度に設計と施工を一体で行い、令和5年度に社会福祉協議会が移転する想定です。駅前複合施設の整備については、令和9年度中の着工を目指すスケジュールとしています。

	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)
新庁舎	基本計画		基本設計	実施設計
教育委員会事務所	●→	●→	●→	●→
新庁舎整備		果樹公園払下協議	用地取得	埋蔵文化財調査
用地取得		←→	●→	←→
ラディアン				特定天井実施設計 エレベーター更新設計
大規模改修 特定天井対策・浸水対策・ エレベーター更新	●→		●→	●→
			周知期間(2年)	●→
多目的施設		設計・施工一体(建設工事)		
※旧ホテル跡地	社協・旧水道局 賃借期間	●→	(延長協議)	●→
	●→	●→	●→	●→
駅前複合施設の 整備	基本構想(素案)	駅前駐車場 貸付期間(残4年)	基本構想	基本計画
二宮小体育館 + 北口駐車場	●→	●→	●→	●→

	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)
確認申請	●→	●→	●→	●→	●→
建設工事		●→	●→	●→	●→
旧庁舎解体				●→	●→
新庁舎整備と連携を図るため 同じタイミングで実施	↑				
大規模改修(空調、防災機器、エレベーター更新、特定天井対策、浸水対策、子育て支援機能追加)	●→	●→	●→	●→	●→
※休館(1年6か月)	●→	●→	●→	●→	●→
社会福祉協議会事務所 元町南「通いの場」等	●→	●→	●→	●→	●→
基本設計	●→	●→	●→	●→	●→
実施設計		●→	●→	●→	●→
確認申請			●→	●→	●→
建設工事			●→	●→	●→
町民センター解体				●→	●→

令和4年度に改訂予定の公共施設再配置・町有地有効活用実施計画で、引き続きスケジュールの整理を図ります。

3) 庁舎面積の縮減の見通し

役場機能の集約、新庁舎の建設、駅前複合施設の建設などを通じて、総床面積は以下のように縮減される見通しです。（旧建物が解体されるまでの間、一時的に総床面積が増加する期間があります）

※ 建設予定の建物面積は想定のため、基本設計後でなければ、具体的に算出できません。

施設	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)
現庁舎	3,207㎡	3,207㎡	3,207㎡	3,207㎡
教育委員会事務所	400㎡	400㎡	400㎡	400㎡
保健センター	976㎡	976㎡	976㎡	976㎡
産業振興課	45㎡	45㎡	45㎡	45㎡
新庁舎	-	-	-	-
ラディアン	5,285㎡	5,285㎡	5,285㎡	5,285㎡
社会福祉協議会事務所	300㎡	300㎡	賃借終了	-
多目的施設	-	建設工事		600㎡
二宮小体育館	870㎡	870㎡	870㎡	870㎡
町民センター	2,363㎡	2,363㎡	2,363㎡	2,363㎡
武道館	644㎡	644㎡	644㎡	644㎡
駅前複合施設	-	-	-	-
合計	14,090㎡	14,090㎡	13,790㎡	14,390㎡

令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	備考	
3,207㎡	3,207㎡	3,207㎡	解体工事	-	段階的な移転を想定	
400㎡	400㎡	解体工事	-	-		
976㎡	976㎡	976㎡	976㎡	976㎡		活用方法を検討
45㎡	45㎡	45㎡	45㎡	解体工事		現在は、町民センター内
建設工事		4,400㎡	4,400㎡	4,400㎡		
5,285㎡	5,285㎡	5,285㎡	5,285㎡	5,285㎡		
-	-	-	-	-	旧水道局から移転（多目的施設完成まで延長協議）	
600㎡	600㎡	600㎡	600㎡	600㎡	旧ホテル跡地に建設	
870㎡	870㎡	870㎡	870㎡	解体工事		
2,363㎡	2,363㎡	2,363㎡	2,363㎡	解体工事		
644㎡	644㎡	644㎡	644㎡	用途廃止		
-	-	建設工事		2,000㎡		
14,390㎡	14,390㎡	18,390㎡	15,183㎡	13,261㎡		

4) 財源の検討

町の限られた財源を有効に活用するため、最新の助成制度情報を収集し、国等の交付金・補助金の積極的な活用を検討します。東日本大震災後に制度化された緊急防災・減災事業債制度のほか、環境省では、業務用施設等における ZEB 化・省 CO₂化に資する高効率設備等の導入に対して補助金を交付しています。

表 緊急防災・減災事業債制度

制度名称	制度概要	対象	交付税措置
緊急防災・減災事業債	防災基盤整備事業及び公共施設等耐震化事業で、東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための事業のうち、住民の避難、行政・社会機能の維持及び災害に強いまちづくりに資する地方単独事業を対象とする地方債	大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設の整備として、災害時に災害対策の拠点となる公用施設における災害対策本部の設置、応援職員の受入れ、災害応急対策に係る施設（災害対策本部員室、災害対策本部事務局室（オペレーションルーム）応援職員のための執務室、一時待避所、物資集積所等）	地方債充当率：100% 地方交付税交付金参入率：70%

表 令和3年度 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業

事業メニュー	事業概要	補助対象	補助率
(1) レジリエンス強化型 ZEB 実証事業	災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設(地方公共団体庁舎等)において、脱炭素化と感染症対策を兼ね備えたレジリエンスを強化した ZEB に対して支援	民間事業者・団体/地方公共団体一般	ZEB：2/3 Nearly ZEB：3/5 ZEB Ready：1/2
(2) ZEB 実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業	地方公共団体所有施設及び民間業務用施設等に対し省エネ・省 CO ₂ 性の高いシステム・設備機器等の導入を支援	民間事業者・団体/地方公共団体一般	2,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満・新築の場合 ZEB Ready：1/3

4) 事業手法の検討

本事業においては、耐震化が未実施であり、地震等の発災時に業務継続に支障が生じる恐れがあることから、スピード感を持って進める必要があるため、公設直営方式を基本とします。選定手続きについては、価格競争方式だけでなく、プロポーザル方式等も合わせて検討します。

以下に方式ごと整理した表を示します。

事業	公設直営（従来方式）	デザインビルド方式	ECI方式	PFI方式
方式				
発注回数	設計・施工・管理の業務を別々で発注する	設計・施工を一括で公募し、管理は別で発注する	設計段階から施工候補者を選定し技術提案等を実施するが、発注は別々で行うため従来方式と同じ回数となる	設計・建設・管理のすべてを一括で発注するため1回となる
手続きの複雑さ	各発注手続きは従来型の公共発注のため手続きは簡易である	設計・施工を一括で発注する際の選定手続きがやや複雑になる	契約手続きは従来方式と同じになる。しかし、設計者と施工者の提案が相反する場合は、町が調整する必要がある	PFI法に基づく発注手続きが必要となり、手続きは複雑になる
供用開始時期		従来方式から半年遅れ	従来方式と同じ	従来方式から1年遅れ

ラディアン周辺・駅周辺まちづくりのイメージ

～ つどい、つながる私たちのまち「二宮」～

駅周辺地区

- 生活が便利になるサービスの提供
- 町民の様々な活動を支える機能の導入
- 町民も来訪者も憩える駅前交流空間の創出

駅周辺地区とラディアン周辺地区

を結ぶ「北口商店街（はな通り）」

- ・商店街の活性化と歩きやすい歩行者優先の交通環境の創出
- ・駅周辺地区、ラディアン周辺地区の回遊性の向上

ラディアン周辺地区

- 二宮らしい居心地の良いエリア
- 子供や子育て、高齢者のためのサービス提供の充実
- 地域全体の安全や安心の向上

旧ホテル跡地

- ・様々な町民活動を支える施設の導入

新庁舎

- ・住民が集いやすい開かれた施設
- ・公園に隣接する立地を活かし、立ち寄りやすい親近感のある設え

町民の日常的な居場所

- ・花の丘公園と一体的な町民の憩いの場の創出
- ・キッチンカーや朝市などイベント展開できる賑わいのある空間の創出
- ・新庁舎とともに災害時の避難施設や災害後の活動拠点

現庁舎跡地の有効活用の検討

駅前としての役割を担う施設
駅利用者のほか、地域の様々な人が交わる賑わい・憩いの空間

